

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民への適正受診啓発推進事業	(12,880)	(15,880)	(△3,000)			<基金繰入金> (12,880)		
トータルコスト	16,874千円(前年度19,914千円)[正職員: 0.5人]							
主な業務内容	医療提供体制維持に向けた普及啓発、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域住民等に対して、医療機関の役割分担(急性期医療、回復期医療、維持期医療、在宅医療等)や各医療機関が相互に連携していることをリーフレットや出前講座などで紹介し、症状に応じた医療機関において適正に受診するよう促す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	事業内容	予算額
医療機関の適正受診啓発に関する出前講座	地域住民等に対して行う、医療機関への適正受診に資する研修や出前講座等を実施する市町村等に対し、開催経費を助成する。 ○補助率: 県10/10(財源: 基金) ○補助対象: 講座等を実施する市町村、病院、県医師会等	5,000
とっとり子ども救急講座	保育園などを単位として、子どもの発熱等の発症時の対処方法や医療機関の役割分担等について、医師が直接県民に説明する出前講座を、医師会の協力を得て開催する。 ○実施回数: 各圏域で12回(月1回想定) ○対象者: 保護者など ○規 模: 集客: 50~200人/回、時間: 90分	1,080
マスメディアを活用した啓発	医療機関の役割分担や各医療機関の連携、かかりつけ医の重要性、通常の診療時間内の受診等について、各種広報媒体を活用した啓発を行い適正な医療機関での受診を促す。	4,300
啓発パンフレットの作成	地域医療を取り巻く厳しい状況、受診する際に県民の皆さんに期待すること等について解説したパンフレットを作成する。	2,500
合 計		12,880

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等構築事業	(118,502)	(1,000)	(117,502)			<基金繰入金> (118,502)		
トータルコスト	120,898千円 (前年度3,420千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	システム整備、検討会の開催、資料作成、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等を構築するためのモデル的な取組に助成し、地域医療連携システムの先行導入事例とすることにより、事業効果や今後の地域医療連携の取組について、その効果や課題の検証にもつなげる。</p> <p>2 主な業務内容</p> <p>電子カルテ相互参照を行うネットワークシステムを構築する県内医療機関へ助成する。</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 鳥取大学医学部附属病院及びネットワークに接続する病院 ・補助対象 事業実施に必要な機器の整備に要する経費 ・補助率 県10/10 (財源：基金) <p>【地域医療連携システム先行導入事例の概念図】</p>								
テレビ会議システム構築事業	(8,925)	(350)	(8,575)			<基金繰入金> (8,925)		
トータルコスト	10,523千円 (前年度1,964千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	システム構築							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療従事者の負担軽減と地域医療連携を進めるため、東部、中部、西部の各拠点に医療従事者が活用できるテレビ会議システムを構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>テレビ会議システムの整備に要する経費に対し補助する。</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 鳥取県医師会 ・補助対象 システム整備及び通信回線工事費 ・補助率 県10/10 (財源：基金) <p>【テレビ会議システムの設置場所】</p> <p>鳥取県健康会館 (鳥取市戎町)、鳥取県東部医師会館 (鳥取市富安)、鳥取県中部医師会館 (倉吉市旭田町)、鳥取県西部医師会館 (米子市久米町)</p> <p>【利用想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者や県が開催する医療に関する会議 ・一般の方を対象として健康講座の中継など 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
広域災害救急医療情報システム整備事業	(6,011)	(19,141)	(△13,130)			<基金繰入金> (6,011)		
トータルコスト	7,609千円 (前年度20,755千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	契約手続、関係機関連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

災害等が発生した場合に、早急に被災地内外の医療機関の稼働状況などを収集・提供し、迅速かつ適切な医療救護活動を支援するため、厚生労働省の全国的なインターネットを活用したシステムである広域災害救急医療情報システム (EMIS) を平成22年度に導入した。

このシステムを使用するため、鳥取県救急医療情報システムに増設した広域災害救急医療情報システム (EMIS) との通信システムの運用を行う。

2 主な事業内容

広域災害救急医療情報システム (EMIS) で全国的な情報共有を図ることにより、災害等発生時の患者搬送、支援の要請 (他県への支援を含む) に役立つ。

○システム概要

・災害発生時に被災地内外における医療機関の稼働状況など、災害医療に関わる情報を収集、提供し、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動を支援することを目的としているシステム

→阪神淡路大震災時、特定の病院に患者が集中した教訓を基に厚生労働省が整備したシステム (システムで取り扱う情報)

- ・医療機関建物・施設被害の有無
- ・患者収容の可否 (手術受入可否、人工透析可否、受入実績、転送必要患者数)
- ・医療機関ライフラインの可否
- ・災害派遣医療チーム (DMAT) 管理機能

○システムの活用方法

- ・災害が発生した場合、各病院は早急にEMISにより被災状況・患者収容の可否などを入力
- ・医療機関、消防はEMISの情報を活用し、患者搬送を行う。
- ・国、他県はEMISを活用し、支援 (患者広域搬送、DMAT派遣) を行う。

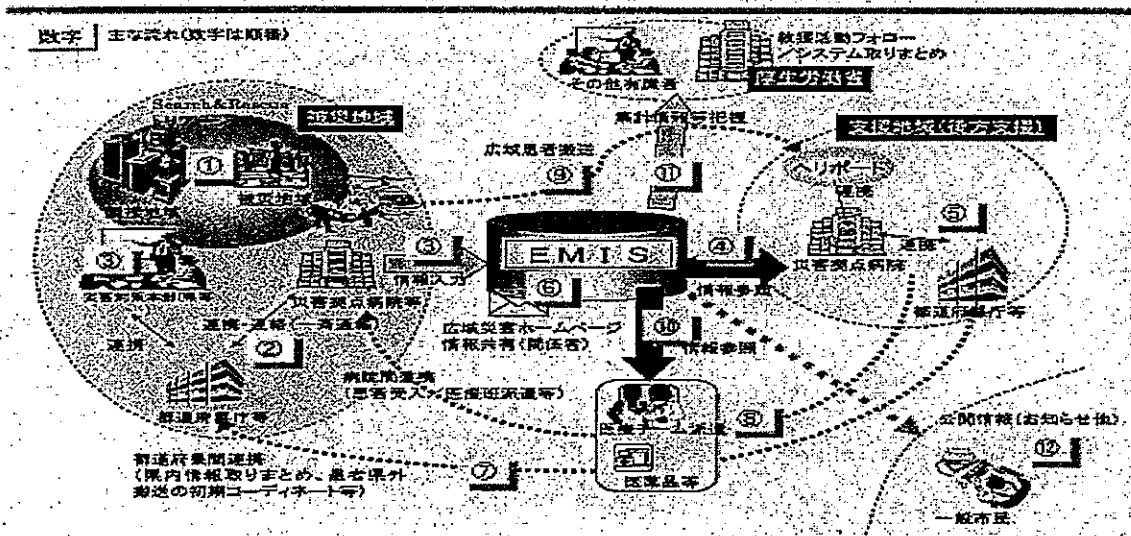
○全国の加入状況

・40都道府県加入済【未導入県: 宮城県、島根県、徳島県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県】

○予算額 6,011千円

- ①EMIS使用料 5,040千円
- ②EMIS接続サーバ使用料 971千円

広域災害救急医療情報システム (EMIS) 活用イメージ



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターヘリコプター 一等運航事業	(11,894)	(53,619)	(△41,725)			<基金繰入金> (11,894)		
トータルコスト	14,290千円（前年度56,039千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	3府県ドクターヘリ運航経費の負担、運航調整など							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民の安心安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ドクターヘリコプター等の運航を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 3府県共同ドクターヘリ運航事業（11,773千円）</p> <p>3府県（京都府、兵庫県、鳥取県）共同ドクターヘリの運航に係る経費を負担する。</p> <p>【予算額の内訳】</p> <p>① 3府県負担金 5,673千円（負担金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助基準額の国庫補助残を3府県で人口割と利用実績割に分け負担する。 〔国庫補助基準額：211,773千円（国1/2、県1/2）〕 ・負担金の支払先 関西広域連合となる予定 <p>② 追加負担額 6,000千円（負担金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部・西部地域への運航実施に伴う費用について追加負担する。 〔1回当たり400千円〕 ・負担金の支出先：公立豊岡病院 <p>③ 県外及び県内調整会議費 100千円</p> <p>(2) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業（121千円）</p> <p>消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な経費（医師傷害保険料）。</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>平成22年4月に3府県共同ドクターヘリ等の運航を開始した。</p>								
(新) 西部急患診療所整備 事業	(64,120)	(0)	(64,120)			(基金繰入金) (64,120)		
トータルコスト	66,516千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	交付申請、審査、交付決定、支払、実績報告、額の確定							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域における初期救急医療体制の充実のため、西部の休日急患診療所の施設・設備整備を行い、体制強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>救急医療の役割分担を図り、患者の症状に応じた適切な医療機関での治療を可能とするため、西部の休日急患診療所の体制強化に必要な施設・設備の整備に対して補助する。</p> <p>○補助内容</p> <p>【実施主体】西部医師会</p> <p>【補助率】県2/3</p> <p>【財源内訳】鳥取県地域医療再生基金10/10</p> <p>【負担割合】県2/3、実施主体1/3</p> <p>【補助対象経費】施設・設備整備に要する経費</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救急医療・災害医療の体制強化の施設・設備整備への支援事業	(98,938)	(560,742)	(△461,804)	(550)		(基金繰入金) (98,388)		
トータルコスト	100,536千円(前年度562,356千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	交付要綱作成、交付申請書類の確認、交付決定、支払、実績報告の確認							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

(1) 救急医療・災害医療施設等施設設備整備事業

救命救急センター、二次救急医療機関の救急医療体制の強化により重篤救急患者の医療を確保すること及び災害拠点病院の整備をすることにより、災害時の医療の確保を目的とする。

(2) 災害派遣医療チーム(DMAT)事業

大災害発生時に、被災地域内で十分な医療を受けられずに死亡する「避けられた災害死」を防ぐため、専門的な訓練を受けた医療チームを速やかに被災地に送り込み、被災地での緊急治療や病院支援を行いつつ、傷病者を被災地域外に搬送する必要がある。このため、厚生労働省が認めた専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣できる体制を整備し、県の派遣要請に基づく活動を支援する。

2 主な業務内容

(1) 救急医療・災害医療施設等施設設備整備事業

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
救急医療設備整備事業	二次救急医療機関に対し、救急医療体制の確保に必要な設備整備の補助をする。 ・補助率:県2/3(財源:基金) ・基準額:地域医療再生計画期間内に8,500千円/病院 ・補助対象医療機関:二次救急医療機関 ・補助対象対象経費:救急医療に必要な医療機器の購入費	62,326
救急医療設備整備事業	災害医療体制の充実に必要な透析機器等の設備整備に補助する。 ・補助率:県2/3(財源:基金) ・基準額:地域医療再生計画期間内に(医療機器)10,000千円/病院(透析機器)2,550千円/台 ・補助対象医療機関:災害拠点病院 ・補助対象対象経費:災害拠点病院として必要な医療機器及び透析機器(災害時対応可)の購入費	(災害医療体制に必要な医療機器) 6,835 (透析機器(災害時対応可)) 23,800
合計		92,961

(2) 災害派遣医療チーム (DMAT) 事業

DMATの装備、養成、活動にかかる経費の補助、保険への加入を行う。

【DMATについて】

○概要

- ・災害等の急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った、厚生労働省主催の専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。
- ・災害等が発生した場合、都道府県等より派遣要請を受け、迅速に救出・救助部門と合同して救急治療を行う。

○県内の状況

- ・各災害拠点病院には、厚労省主催のDMAT研修を受けたDMAT隊員が所属している。
(県立中央病院11名、鳥取赤十字病院14名、県立厚生病院12名、鳥取大学附属病院14名)

○派遣協定

- ・平成22年8月に県と災害拠点病院で派遣にかかる協定を締結。
(派遣協定に基づき、活動に係る費用及び保険等を支援することとなった)

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
DMAT活動支援事業	大規模災害が発生し県がDMATを派遣した場合に、活動費用を負担する。 550千円/派遣×2派遣=1,100千円	1,100
DMAT派遣にかかる保険料	県がDMATを派遣した場合に、事故等の補償にかかる保険をかける。	295
DMAT体制整備事業	DMATの体制整備を行う災害拠点病院に対し、災害派遣用医療機器・装備等の整備費の補助を行う。 ・補助対象・・・化学防護服、簡易心電図モニター、ユニフォーム、医療器械搬入用バッグ等 ・補助率・・・県2/3 (平成25年度までの基金期間中に基準額の範囲内で執行) 6,857千円(基準額)×2/3×4病院	3,382
DMAT養成等研修にかかる旅費の補助	人事異動で減少するDMAT隊員の補充やDMAT隊員を増やす必要があるため、養成等研修にかかる経費の補助を行う。 ・補助率・・・県2/3 450千円/研修×2/3×4病院=1,200千円	1,200
合計		5,977

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
医療連携体制充実施設・設備整備事業	(260,303)	(0)	(260,303)			(260,303)		
トータルコスト	263,498千円(前年度0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	交付申請、審査、交付決定、支払、実績報告、額の確定							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
4 疾病6事業に対応する医療機関の機能をより高め、地域の医療体制の充実を図るため、地域で協議した連携・役割分担に対応した医療機関の施設・設備の整備に対して補助する。 (平成22年11月補正で予算化)								
※4疾病6事業とは、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療をいう。								
2 主な事業内容								
二次医療圏ごとに策定した医療連携体制充実施設・設備整備事業整備計画(以下「整備計画」という。)に基づく施設・設備の整備に対して補助する。								
○整備計画								
地域がそれぞれ抱える課題に対応するため、二次医療圏ごとに策定。								
計画期間：平成22年度～平成25年度(計画に沿って順次補助)								
○補助内容								
【実施主体】整備計画に記載された医療機関								
【補助率】県1/2								
【財源内訳】鳥取県地域医療再生基金10/10								
【負担割合】県1/2、実施主体1/2								
○整備内容								
[平成23年度整備]								
				(単位：千円)				
圏域	施設・設備	医療機関名	事業費	補助金額	摘 要			
東部	腔内照射装置 (がん)	鳥取市立病院	76,800	38,400	子宮などに発生した腫瘍に対する放射線治療機能の向上			
	緩和ケア病棟及び回復期リハ病棟拡大 (がん、脳卒中)	鳥取生協病院	44,400	22,200	東部に不足する緩和ケア病棟及び回復期リハ病棟の拡充			
	回復期リハ機器整備 (脳卒中)	鳥取医療センター	9,300	4,650	リハビリ訓練機器の拡充によるリハビリ機能の向上			
		ウェルフェア北園渡辺病院	1,600	800				
	個人用透析装置 (糖尿病)	尾崎病院	8,200	4,100	新型インフル発生時に対応可能な透析装置を整備			
	個人用透析施設等 (糖尿病)	吉野・三宅ステーションクリニック	9,300	4,650	新型インフルエンザ発生時に対応可能な透析施設等を整備。(債務負担行為限度額 H23：4,650千円)			
	CT (救急)	鳥取赤十字病院	64,600	32,300	レベルが高く患者負担の少ない診断が可能な高性能CTの導入			
	精神科病棟改修 (救急)	渡辺病院	9,600	4,800	身体合併症を伴う精神科救急患者の受入環境の整備			
	外科用イメージ装置 (へき地)	智頭病院	6,200	3,100	増加する高齢者の転倒、骨折に伴う手術の治療機能向上			
	東 部 計			230,000	115,000			

中部	マンモグラフィ (がん)	清水病院	29,400	14,700	乳がん専門医のいる清水病院に新規導入し健診率の向上を図る
	人工透析施設設備 (糖尿病)	谷口病院東伯サテライト	70,560	35,280	透析施設の不足している東伯郡の施設設備を拡充。(債務負担行為限度額 H23 : 35,280千円)
	透析用監視装置等 (糖尿病)	谷口病院東伯サテライト	3,720	1,860	透析施設の不足している東伯郡の施設設備を拡充。
	個人用人工透析装置 (糖尿病)	野島病院	6,926	3,463	個人用装置を整備し、新型インフル発生時は他医療機関からの患者も積極的に受入
	中 部 計		110,606	55,303	
西部	高機能血管造影装置 (急性心筋梗塞・脳卒中)	山陰労災病院	180,000	90,000	脳卒中、心筋梗塞患者の救急受け入れを多く担っている医療機関に整備し三次救急の負担軽減につなげる
	西 部 計		180,000	90,000	
合 計			520,606	260,303	

() 内は、対応する4疾病6事業

3 これまでの取組状況、改善点

整備計画策定までの経緯

各圏域毎に各医療機関の整備要望を把握後、医療関係者、行政等で役割分担・連携等について協議し作成した整備計画(案)を、平成22年10月12日に開催した医療審議会において承認した。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	113,358	105,784	7,574			<基金繰入金> 220	113,138	
トータルコスト	176,463千円 (前年度169,521千円) [正職員: 7.9人]							
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増 (目標値: 1,130人 (平成30年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
全国的に医師不足が問題となる中、本県においても医師不足による問題が顕在化してきており、県内の医療体制の確保に大きな支障を及ぼさないよう医師の確保を総合的により一層推進する必要がある。								
2 主な事業内容								
時点	実 施 施 策							
大 学 医 学 部 在 学	○医師養成確保奨学金等貸与事業【継続・一部基金適用再掲】 94,984千円							
	鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。卒業後に一定期間の県内勤務を行った場合は、その返還を免除する。							
	また、国の「平成19年度緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度より設置された鳥取大学医学部特別養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。							
	・鳥取県医師養成確保奨学金							
	鳥取大学医学部地域枠入学者枠	貸付対象者	鳥取大学医学部 (医学科) 地域枠入学者					
		貸付枠	新規: 5人以内 継続: 2.5人					
		奨学金の額	月額12万円 (年額1,440千円)					
		返還免除	卒後、返還猶予期間内 (貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く) に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除					
	一般枠	貸付対象者	県内外の大学医学部生					
		貸付枠	新規: 15人以内 継続: 2.5人 (うち基金充当 新規: 10人以内 継続: 10人)					
			貸付対象	新規貸付枠	財源区分			
			新規入学者	5人以内	一般財源 (既存事業)			
			2年生以上	10人以内	基金充当 (拡充事業)			
		財源区分	新規入学生への新規貸付 (5人): 既存事業のため一般財源 2年生以上への新規貸付 (10人): 拡充事業のため基金充当					
		奨学金の額	月額10万円 (年額1,200千円)					
	返還免除	卒後、返還猶予期間内 (貸与期間の2倍に相当する期間 (最大9年) で、臨床研修期間は除く) に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間 (最大6年) 勤務した場合に返還免除						
・鳥取県緊急医師確保対策奨学金								
募集対象	鳥取大学医学部 (医学科) 特別養成枠入学者 (県内高校卒業 (予定) 者又は鳥取県に縁のある者)							
貸付枠	新規: 5人以内 継続: 10人							
奨学金の額	月額15万円 (年額1,800千円)							
返還免除	卒業後、一定期間 (貸与期間の1.5倍に相当する期間)、知事が勤務を命じる県内の病院等に勤務した場合に返還免除							
○臨時特例医師確保対策奨学金等貸与事業【継続・基金適用再掲】								

初(期卒
臨床1
研?修2
年目)

○次世代医師交流事業【新規】

810千円

将来、同じ自治体立病院等で勤務する自治医科大学生と鳥取大学特別養成枠医学生、さらには医師確保対策奨学金貸与者等を対象に地域医療についての研修会や学生同士の交流会を開催して、次世代の地域医療をともに担うという共通の意識を涵養し、県内勤務の医師の増加を図り、県内医療の充実を推進する。

①【鳥大医学生対象】研修及び交流会・・・30名程度

・鳥取大学特別養成枠医学生等を対象に自治体立病院等で地域医療に係る研修会・交流会を実施
対象者：鳥大特別養成枠及び医師確保奨学金貸与者等

研修内容：自治体立病院長、義務年限内自治医科大学卒業医師等講演（病院見学）

②【鳥大特別養成枠・自治医大生対象】自治医科大学見学ツアー（1泊2日）

・鳥取大学特別養成枠医学生が自治医科大学を見学、自治医科大学生との交流会を実施
対象者：鳥大特別養成枠（3年生5名）

研修内容：自治医科大の見学、説明（地域医療学センター長又は県出身教員）自治医科大学生との交流

○地域医療体験研修推進事業【継続】

2,484千円

県内外の大学医学部の学生を対象に、県内の医療機関において地域の医療の実際を体験できる研修会（サマーセミナー・スプリングセミナー）を開催し、卒業後の県内定着の促進を図る。

○寄附講座（地域医療学講座）開設事業【継続基金適用再掲】

地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に寄附を行う。

（人件費 26,000千円、研究費 4,500千円）

○次世代医師養成支援事業【継続】

4,430千円

・指導医講習会開催【継続】

県内の指導医養成を促進するため、厚生労働省が定める基準を満たす指導医講習会の開催を鳥取県医師会及び鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託する。（委託料1,165千円×2箇所＝2,350千円）

・鳥取県臨床研修指定病院協議会負担金【継続】

鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。（負担金額2,100千円）

○医学生地域医療実習支援事業【継続・基金適用再掲】

医学生が大学のカリキュラム外で自主的に地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等に対して当該経費を助成する。

（補助金@400千円×2箇所（補助率10/10）＋事務費）

○臨床研修医セミナー開催事業【継続・基金適用再掲】

臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修医セミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。（委託料2,500千円）

○女性医師就業環境整備事業【継続・基金適用再掲】

女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助することにより、医療現場における具体的な取り組みの促進を図る。

（補助金@1,000千円×4箇所（補助率10/10）＋事務費）

○次世代医師リクレーター活動推進事業【継続・基金適用再掲】

県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクレーターに委嘱し、当該リクレーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力を伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。（鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託 委託料1,000千円）

○女性医師就業支援事業【新規・基金適用再掲】

女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を鳥取大学に委託し実施する。

○研修医用機器整備支援事業【継続・基金適用再掲】

臨床研修病院の研修環境を整えることにより研修医を確保するとともに資質向上を図るため、臨床研修病院の研修機器、施設・設備の整備を支援する。

後(期卒
臨床後
床3
研?5
年目)

病(院卒
等後
勤6
日以降)

○「とっとりの医療」広報事業【継続・基金適用再掲】
臨床研修病院を選ぶ医学生、研修医が興味を持つ情報を雑誌風に掲載する冊子を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。(委託料4,200千円+事務費)

○専門研修医師支援事業【継続】 1,000千円
「鳥取県医師登録・派遣システム」に「専門研修医師支援事業」を設け、募集、選考、研修派遣を行う。

概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に研修派遣(6ヶ月~2年)を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。(業務に係る手当を除く。) 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。
定員	3名以内
募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。
研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 (救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など)

○次世代医師海外留学支援事業【継続・基金適用再掲】
海外留学の資金を専門医取得後で卒後15年目までの若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。
(貸付枠:3名 貸付金の額:生活費300千円×留学月数+渡航経費)

○県内医療機関求人情報発信事業【継続】 1,693千円
県内医療機関の医師求人情報について、特に県外からの医師確保を促進するため、民間の医師就職情報サイトに特設ページを設けて掲載し、県内医療機関の早急な人材確保を支援する。(委託料1,523千円+事務費)

○医師確保対策活動経費【継続】 7,957千円

- メールマガジン等による情報提供、PR等活動
- 県内勤務を希望する医師との直接交渉活動
- 鳥取県医師登録・派遣システムによる県内勤務医師確保(子育て等離職医師復職支援研修含む。)
- 地域医療支援事業(代診医派遣)

3 これまでの取組状況、改善点

<政策目標>

医師の確保(平成23年度1,052人)

(県内病院等の必要求人医師数170人(平成22年6月 厚生労働省調査))

<医師確保対策の取組>

- 各種医師養成奨学金の貸し付け
- 地域医療体験研修の実施
- 鳥取県医師登録・派遣システムによる医師派遣
- 専門研修医師支援事業による研修派遣の実施
- インターネットによる県内病院の医師求人情報の発信
- メールマガジン、冊子資料等による施策PR
- 臨床研修指導医講習会の実施、臨床研修指定病院協議会への負担金支出

<平成23年度改善点>

- 臨時特例医師確保対策奨学金奨学生の増(鳥取大学8人→10人)
- 次世代医師交流事業の新規実施

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
医療行政費	8,832	10,144	△1,312			642	8,190	
トータルコスト	43,180千円 (前年度 44,837千円) [正職員: 4.3人]							
主な業務内容	会議資料作成、開催、運営、関係庶務、委員の委嘱、衛生検査所への立入検査・検査結果取りまとめ、補助金交付事務、試験問題作成、試験の手続き事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 (単位: 千円)								
区分	事業内容		予 算 額					
医療機関管理費	医療提供体制の確保に関し重要事項を審議する医療審議会、医療法人の設立許可等を審議する同審議会医療法人部会の開催及び医療機関の開設、医療法人の設立等に係る認可等事務に要する経費である。 (医療審議会4回、医療法人部会2回)		3,487					
精度管理諸経費	衛生検査所の立入検査に要する経費である。(精度管理専門委員4人、衛生検査所6ヶ所)		449					
臨床検査精度管理推進費	(社)鳥取県医師会が行う臨床検査の外部精度管理調査に対する助成に要する経費である。(県1/2、事業者1/2)		580					
地域保健医療推進費	地域保健医療計画の推進・検証に要する経費である。		2,352					
地域医療対策推進費	医療従事者の確保や医師の効率的な配置に配慮した医療機関の連携について、全県及び二次医療圏ごとの検討に要する経費である。 ・地域医療対策協議会の開催(県域) ・持続可能な医療体制のあり方検討会の開催(二次医療圏)		1,322					
歯科技工士国家試験等実施費	県が行う歯科技工士の国家資格試験及び歯科衛生専門学校の入学生試験の実施に要する経費である。		558					
鍼灸等資格者施術所証明書作成事業	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家資格者の有資格者の施術所と無資格者による医療類似行為を行う施術所との区別を明らかにし、正確な情報を県民に提供するため、証明書(木製看板)を作成・交付に要する経費である。		84					
合計			8,832					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費 （医療施設等設備整備費）	73,780	50,440	23,340	39,129			34,651	
トータルコスト	74,579千円（前年度 51,247千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	交付要綱作成、改正、交付申請、交付決定、実績報告、国庫受入、返還							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病院群輪番制病院は、入院を要する救急医療を担う医療機関として、救急医療体制の中で重要な役割を果たしており、県内の救急傷病者の医療の確保のため、休日や夜間に治療を必要とする中等症患者に対し、高度で適切な医療の提供を行う必要がある。

また県内の透析患者数は年々増加しており、人工腎臓装置の増設が必要である。

2 主な事業内容

○病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業

休日・夜間の入院を必要とする中等症患者の救急医療を確保するために、円滑な事業運営が図られるよう、市町村等が医療機関へ医療機器等設備整備に係る費用を補助する事業に対して補助を行う。（国1/3、県1/3、市町村1/3）

（単位：千円）

施設名	補助対象経費	補助金額 2/3	整備機器
鳥取赤十字病院	21,000	14,000	麻酔器、生体情報モニタ
鳥取生協病院	20,843	13,895	超音波診断装置、ALSシミュレーター
博愛病院	21,000	14,000	超音波診断装置、内視鏡スコープ等
高島病院	21,000	14,000	CT装置
済生会境港総合病院	20,108	13,405	自動血球計数装置、血液ガス分析装置等
合計	103,951	69,300	

○人工腎臓装置不足地域設備整備事業（新規）

透析患者に対する治療の充実を図り、透析医療の地域格差解消を図るために、人工腎臓装置不足地域の人工腎臓装置整備に対して補助を行う。（国1/3、事業者2/3）

実施主体：吉野・三宅ステーションクリニック

補助対象経費：人工腎臓装置の購入費

積算根拠：13,440千円（算定基準額）×1/3=4,480千円

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費 (医療施設等運営事業費)	19,933	21,647	△1,714	13,620			6,313	
トータルコスト	23,927千円 (前年度 25,681千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	要綱改正、交付申請書類の確認、交付決定、国庫受入、支払、実績報告書の確認							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 (単位: 千円)

事業名	事業概要	予算額
休日等歯科診療所運営事業	各圏域で市等が行う休日昼間における救急歯科医療診療を助成することで、救急歯科診療体制の確保を図る事業である。(県1/3)	1,263
救急医療施設運営費補助事業 (小児救急医療支援事業)	平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費を補助し、小児救急医療体制の整備を図る事業である。 ・小児救急医療支援事業 (国1/3・県1/3)	2,104
鳥取県鍼灸マッサージ師会講習会補助事業	施術者の技術向上を図るための講習会の開催経費に対する助成に要する経費である。(県費: 定額)	120
救急救命士病院実習受入促進事業	救急救命士に対する気管挿管の実地実習を受け入れる病院に対し、指導医の人件費等について補助する事業である。 (国1/2・県1/2)	6,160
中部小児救急医療支援事業	中部地域における小児救急医療を充実するため、鳥取県中部ふるさと広域連合が行う中部小児休日急患診療事業 (委託先: 県立厚生病院、医師: 中部医療圏小児科開業医) の運営費に対する助成に要する経費である。(県1/2)	858
小児救急地域医師研修事業	内科系・外科系医師等を対象に小児救急医療に関する研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の強化及び質の向上を図る事業である。(国1/3)	415
救急患者退院コーディネーター事業	急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療用病床の有効活用や医師等の負担軽減のため、施設内・施設間の連携・調整等を行うコーディネーターの給与について補助する事業である。(国2/3)	3,241
周産期母子医療センター運営事業	周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要周産期母子医療センターの充実強化について迅速且つ着実に推進するよう、センターの運営事業に必要な経費について補助する事業である。(国2/3)	5,772
合計		19,933

(新) 地域医療対策費 (医療施設等施設整備費)	15,669	0	15,669	15,669				
トータルコスト	16,468千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	交付要綱作成、改正、交付申請、交付決定、実績報告、国庫受入等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療施設の耐震化又は補強等整備を行うことにより、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図る。

2 主な事業内容

昭和56年以前の建物は大きな地震に耐えられない可能性が高いと言われており、伯耆中央病院が平成18年に耐震診断を実施したところ耐震性の低い部分があった。そこで、医療施設耐震整備として必要な補強等に要する工事費又は工事請負費について補助を行う。

積算根拠: 32,987,433円 (算定基準額) × 0.95 (調整率1) × 0.5 (調整率2) = 15,669千円 (千円未満切り捨て)

※ 調整率1…既存病床数が医療計画上の基準病床数に占める割合が10.5%以上の場合、0.95を乗じる (鳥取県の場合、この条件に該当する)

※ 調整率2…国庫補助金の事業区分による調整率であり、医療施設耐震整備事業の場合は0.5を乗じる

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移植医療推進事業	11,341	10,665	676				11,341	
トータルコスト	15,335千円(前年度14,699千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	臓器バンク運営費補助金事務、臓器移植あり方検討、骨髄バンクドナー登録、臓器バンク普及啓発活動、保健所骨髄バンク登録業務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
移植医療にかかる普及啓発を図るため、(財)鳥取県臓器バンクの運営費に対する助成及び骨髄提供者受付のための登録窓口(倉吉・米子保健所)開設及び休日登録会を行うために必要な経費である。 補助率:県10/10								
県立歯科衛生専門学校費	44,324	46,421	△2,097			(使用料)25,229 (手数料)203	18,892	
トータルコスト	50,714千円(前年度52,875千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	委託契約、支出、決算、授業料徴収、証明書発行、学校の式典にかかる事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
県立歯科衛生専門学校の運営に要する経費である。								
へき地医療対策費	132,421	132,406	15	1,392			131,029	
トータルコスト	169,166千円(前年度177,587千円)[正職員:4.6人]							
主な業務内容	医師派遣、制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増(目標値:1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明								
(単位:千円)								
事業名	事業概要							予算額
自治医科大学医師養成派遣事業	へき地医療の充実を図るため、自治医科大学に負担金を交付し医師を養成するとともに、卒業医師の研修及び岩美町他6市町村の関係医療機関への派遣に要する経費である。 ○自治医科大学運営費負担金 128,700千円 ※定額の大学運営費負担金(127,000千円)に加えて、平成20年度に定員増に伴って当県出身者から追加入学者が出ていることから、追加入学人数に応じて負担金額が増額となる。(年額1,700千円/人増) ○自治医科大卒業生の正式採用までの非常勤報酬等(3名分) 1,481千円							130,181
へき地保健指導所運営事業	へき地保健指導所(倉吉市関金町)の運営費に対する助成に要する経費である。(国10/10)							1,392
事務経費 <標準事務費>	自治医科大学試験委員会運営事務 自治医大卒業医師派遣に係る連絡調整、派遣要望調査 など							848
合計								132,421
高度救命処置研修開催事業	650	650	0				650	
トータルコスト	1,449千円(前年度:1,457千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	事前協議、申請審査等、支払い等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
救急医療の現場で働く医師、看護師等の資質向上を図るため、医師会が開催する心肺蘇生に関する救急処置研修(ACLS)及び外傷現場活動指針に関する研修(JPTEC)に対して支援を行う。 実施主体:(社)鳥取県医師会 補助率:県10/10								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救急医療情報システム運営等事業	1,313	1,313	0				1,313	
トータルコスト	2,112千円（前年度2,120千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	システム運営管理、システム改修協議、改修設計業務、契約手続き、支払い等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民等がインターネットを通じて閲覧できる救急医療情報システム、福祉施設等情報公表システム（医療機能情報分）の運営を行う。								
2 主な事業内容								
救急医療情報システムと福祉施設等情報公表システム（医療機能情報分）の運営等								
○救急医療情報システム								
県内の医療機関の宿日直情報等をインターネットを通じて収集、提供するシステム								
○福祉施設等情報公表システム（医療機能情報分）								
県内の医療機関の医療機能に関する情報（医療法施行規則第1条に規定）について県民に情報提供等をするシステム。								
(1) 救急医療情報システム関係								
運用経費（サーバ運用、システム保守） 908千円								
(2) 県福祉施設等情報公表システム関係								
役務費（標準事務費） 405千円								
周産期医療情報ネットワーク運営等事業	2,566	2,566	0	855			1,711	
トータルコスト	4,164千円（前年度4,180千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	契約手続き等、協議会開催、資料作成業務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安全、安心な出産ができる医療提供体制の整備のため、総合周産期母子医療センターである鳥取大学附属病院を中心とする県内の周産期医療施設の患者情報等の管理等を行う周産期医療情報システムのネットワークの運用等を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 周産期医療情報システムの運営等 2,200千円								
総合周産期母子医療センターである鳥取大学へ委託								
(内容)								
・障害時の窓口対応経費（12ヶ月分）								
・機器の保守費								
・患者情報等を格納するソフトウェア等の保守費								
・初期導入費（3機関を予定）								
(2) 周産期医療協議会の開催 366千円								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児救急電話相談事業	4,803	4,901	△98	2,401			2,402	
トータルコスト	6,401千円(前年度:6,515千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	事業進捗管理、協議会開催等、契約事務等、制度広報							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>病院の救急外来における休日夜間のコンビニ受診等の増加による軽症患者の集中などの問題に対し、県民に対して医療機関の適切な利用を普及啓発する必要がある。小児救急においても救急外来受診者の約8割が軽症患者であることから、小児救急電話相談事業を実施し、小児保護者等の安心確保と子育て支援、受診の適正化による救急病院への患者集中の緩和を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 小児救急電話相談業務委託(とっとり子ども救急ダイヤル: #8000)								
<ul style="list-style-type: none"> 夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見るべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、小児科医師、看護師が症状を聴取し、その対処方法等の助言を行う。 相談者からの照会又は依頼に基づき、症状等にあった県内小児救急対応医療機関を案内する。 								
(2) 小児救急電話相談に関する協議会の開催								
<ul style="list-style-type: none"> 小児科医師等の地域の関係者からなる協議会において、事業実施状況による評価検証を行う。 								
病院勤務医等環境改善事業	33,657	36,842	△3,185	33,657				
トータルコスト	34,456千円(前年度37,649千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	交付申請、審査、交付決定、支払、実績報告、額の確定							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>勤務医や産科医の処遇改善のため、救急勤務医手当、分娩手当を支給するなどの取り組みを行う病院等に対して支援を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
事業名	事業内容			予算額	補助率			
産科医師等確保支援事業補助金	<p>産科医師等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱い機関に対してその一部を助成する。</p> <p><補助対象医療機関> 国公立、公的、民間の分娩取扱い医療機関</p> <p><補助対象経費> 分娩手当 1分娩当たり10,000円</p>			10,366	1/3			
救急勤務医師確保事業補助金	<p>2次救急医療機関等に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間において新たに救急勤務医手当を支給する場合にその一部を助成する。(宿日直手当・超過勤務手当は補助対象外)</p> <p><補助対象医療機関> 国公立病院、公的病院、民間病院</p> <p><補助対象経費> 救急勤務医手当(1人1回当たり)</p> <p>休日昼間 13,570円 夜間 18,659円</p>			23,291	1/3			
合計				33,657				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療施設耐震化整備事業	393,941	225,215	168,726			<財産収入> 441 <基金繰入金> 313,636	79,864	
トータルコスト	394,740千円 (前年度 226,022千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、要綱作成、検査							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								【「鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金」充当事業】
1 事業の目的・概要								
地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化整備(新築、増改築、耐震補強)に要する経費に対し助成するとともに、基金の利息を積み立てる。								
2 主な事業内容								
二次救急医療機関の耐震化整備に要する経費に対し助成する。(単位：千円)								
医療機関名	開設者	類型	事業内容				予算額	
垣田病院	医療法人清和会	二次救急医療機関	・病棟の耐震補強 ・事業予定期間 H23～H24年度				54,553	
三朝温泉病院	社団法人鳥取県中部医師会	二次救急医療機関	・病棟の新築 ・事業予定期間 H23年度				338,947	
						合計	393,500	
【補助制度の概要】								
○実施主体 耐震化整備指定医療機関の開設者 ※耐震化整備指定医療機関とは、緊急に耐震化整備を行う未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関で県が指定する。								
○補助率 補助対象経費の1/2								
○負担割合 県1/2(財源：基金)、実施主体1/2								
○補助対象経費 耐震化を目的とした、新築、増改築、耐震補強に要する工事費又は工事請負費 [基準額(二次救急医療機関)] 8,635㎡(基準面積)×165千円(基準単価) [基金受入による預金運用益の積立金額] 441千円								
防災訓練等参加支援事業	1,200	0	1,200	1,200				
トータルコスト	1,999千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金申請交付事務、資料作成事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
毎年「防災の日」に併せて国が実施する総合防災訓練等へ参加し、大規模地震や航空機等による広域医療搬送等の突発発生する事態に際し、的確かつ迅速に対応出来るよう訓練を行う。 (平成22年6月補正で予算化)								
2 主な事業内容								
国が実施する総合防災訓練等に参加する、災害医療派遣チーム(DMAT)の参加に要する経費を助成する。								
【補助内容】								
・補助率 国10/10								
・補助対象経費 国主催総合防災訓練参加経費(旅費、需用費)								
・補助対象事業者 鳥取DMAT指定医療機関								

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護教育充実対策費	5,363	5,315	48				5,363	
トータルコスト	9,357千円(前年度9,349千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	研修派遣、看護教育連絡会企画運営、パンフレット作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明 (単位:千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
①専任教員養成講習会派遣	県立看護学校の看護教員を養成するため、講習会へ派遣する。						3,559	
②実習指導者養成講習会派遣	県立病院における看護看護学生の臨地実習指導者を養成するため、講習会へ派遣する。						780	
③看護教育連絡会	看護教育現場と臨床現場の連携を通して、教育の充実や新卒看護師の看護実践能力の向上と離職防止を図る。						356	
④その他	看護師等養成施設進学ガイドブックの作成等						668	
合 計							5,363	
地域保健福祉活動強化事業	2,020	1,242	778	328			1,692	
トータルコスト	7,612千円(前年度5,276千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	保健師等研修会の企画、運営							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
市町村及び県の保健師等に対する研修を行い資質向上を図るとともに、地域保健対策を推進する。								
(1) 地域保健活動強化事業(877千円)								
①段階別研修:初任者、中堅者、監督者の各段階別に、その段階に応じた研修を行う。								
②地域保健技術研修:各総合事務所福祉保健局で、地域の実情に即した研修を行い、地域保健活動の充実強化を図る。								
(2) 保健師現任教育検討会(657千円)								
初任者から管理期までの継続的な現任教育を行うために、教育体系を見直し新人教育ガイドラインを作成するための検討会、研修会を開催する。								
(3) その他保健師研修会等(486千円)								
他県で実施される研修会に、県の保健師を資質向上のために派遣する。								
准看護師試験費	865	865	0			(費財)	865	
トータルコスト	10,451千円(前年度10,547千円)[正職員:1.2人]							
主な業務内容	准看護師試験委員会の開催、准看護師試験問題の審査、准看護師試験事後処理							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
准看護師試験の実施及び准看護師免許証の交付を行うための経費である。								
看護職員研修補助事業	2,600	2,600	0				2,600	
トータルコスト	2,600千円(前年度2,600千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
看護職員の資質向上を図る研修を実施する(社)鳥取県看護協会に対し補助する経費である。								
補助率:定額								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
看護職員等充足対策費	527,798	498,359	29,439	20,219		33	507,546	
トータルコスト	542,176千円(前年度 511,268千円) [正職員: 1.8人 非常勤職員: 3.0人]							
主な業務内容	看護職員修学資金貸付事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値: 5,250人(平成30年末))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内に就業する看護職員等の確保及び離職防止のため、修学資金等の貸付、看護師等養成所及び院内保育所の運営費補助等に要する経費である。

2 主な事業内容

(1) 看護職員修学資金等貸付事業 473,412千円 (財源) 単県

県内に就業する看護職員、理学・作業療法士等の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。

貸付対象	新規貸付者	継続貸付者
看護職員養成施設等在学生	300人	467人
理学療法士養成施設等在学生	80人	207人
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	29人
合 計	390人	703人

(2) 看護師等養成所運営費補助金 29,081千円

准看護師養成所の運営費に対し補助する。

(単位: 千円)

養成施設	補助金額	財源	備 考
鳥取看護高等専修学校	9,493	国1/2	専任教員の人件費等看護学校の運営に要する経費に対して助成
倉吉看護高等専修学校	10,232	県1/2	
米子看護高等専修学校	9,356		
合 計	29,081		

(3) 病院内保育所運営事業補助金 15,725千円

県内の看護職員等の離職防止を目的とした病院内保育所の運営費に対し補助する。

(単位: 千円)

保育施設名	補助金額	補助率
養和病院院内保育所	2,492	国1/3、県1/3、事業者1/3
清水病院院内保育所	2,492	
大山リハビリテーション病院院内保育所	4,985	県1/3、事業者2/3
済生会境港総合病院院内保育所	1,246	
鳥取市立病院院内保育所	2,492	県(市町村補助額の半分) (上限、基準額の1/3)
智頭病院院内保育所	2,018	
合 計	15,725	

(4) 医師・看護職員の仕事と育児の両立応援事業補助金 972千円 (財源) 単県

医師・看護職員が保育サービスを利用し、病院等事業者がその2/3以上を負担した場合、県が病院等事業者に対し利用料金の1/3を補助する。利用職員数 15名

(5) その他 8,608千円

非常勤職員人件費等

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナースセンター事業	15,513	15,884	△371				15,513	
トータルコスト	16,312千円(前年度16,691千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	看護職員確保対策連絡協議会出席・資料作成、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 看護職員の県内就業の促進・確保のため、再就業相談事業等を社団法人鳥取県看護協会へ委託するために要する経費である。								
2 主な事業内容								
(1) 再就業相談事業 求職・求人情報の登録・相談・紹介、移動相談(東・中・西部各地区への出張相談会)の開催及び潜在看護職員再就業支援研修(各病院等が実施)の広報を行うとともに、ナースセンターニュース及び携帯向けホームページ等により、求人・求職情報や各医療機関等の子育て支援等に関する取組状況の情報を提供。 また、メールマガジンにより県内看護情報及び就職情報等を配信。								
(2) 県内就業施設紹介事業 施設紹介パンフレットの作成・配布及び県内病院等が参加し、看護系学生、再就業希望者を対象に県内就業ガイダンスを開催。								
(3) 訪問看護職員養成講習会開催事業 医療機関等に勤務する看護職員及び未就業看護職員に対し、訪問看護に必要な技術・知識を提供。								
看護環境改善推進事業	3,000	4,354	△1,354				3,000	
トータルコスト	5,396千円(前年度6,774千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助事業の交付決定、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
認定看護師養成研修補助事業 認定看護師養成研修の入学試験に合格した看護職員を有し、研修派遣を行なう施設に対して研修経費の一部(学費相当)を助成する。 ○補助率:県10/10 ○補助対象:病院・診療所等の医療機関(国立・独立行政法人・公立を除く) ○補助対象経費:学費相当額 750千円/人 ○予算額:補助金3,000千円 【積算】750千円/人×4人/年=3,000千円								
〔廃止〕 看護師等確保対策事業	0	1,691	△1,691					
トータルコスト	0千円(前年度11,373千円)[正職員:0.0人]							
事業内容の説明								
・「看護教育を充実させるための施設間交流事業」については看護協会の既存事業と重複しているため廃止。 ・「メールマガジン配信事業」「潜在看護職員県内病院再就業事業」については平成23年度から看護協会へ委託するため廃止。 ・「県外看護師養成施設訪問」については費用対効果が低いため県内中学高等学校などの訪問に変更し、「看護サマーセミナー」とともに看護職員等充足対策費へ統合。								
〔終了〕 実習指導者養成講習会開催事業	0	3,498	△3,498					
トータルコスト	0千円(前年度4,305千円)[正職員:0.0人]							
事業内容の説明								
隔年実施の事業のため廃止。次回は平成24年度の予定。								

5目 病院費

医療政策課 (内線：7811)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
県立病院運営事業費	2,230,632	2,212,419	18,213				2,230,632																
トータルコスト	2,231,431千円 (前年度：2,213,226千円) [正職員：0.1人]																						
主な業務内容	申請書の審査・交付金支払い等手続き等																						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中核的な病院として地域住民の良質な医療の確保に貢献している県立病院に対して、円滑な管理運営を行うために必要な経費を交付する。(運営費に係る繰入と機器整備に係る繰入については平成18年度から5年間を区切りとした総額設定による交付金に移行)</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,688,500</td> <td>高度医療等に要する経費及び医療機器等の整備に要する経費に対する交付金(5年間の総枠に対して定額交付。ただし、基礎年金拠出公的負担経費分については、平成23年度及び平成24年度の2ヵ年のみ交付)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>57,564</td> <td>子ども手当に要する経費(枠外)※毎年度精算</td> </tr> <tr> <td>施設整備費負担金</td> <td>484,568</td> <td>病院施設の整備、補修等に要する経費に対する負担金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,230,632</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	摘要	運営費交付金	1,688,500	高度医療等に要する経費及び医療機器等の整備に要する経費に対する交付金(5年間の総枠に対して定額交付。ただし、基礎年金拠出公的負担経費分については、平成23年度及び平成24年度の2ヵ年のみ交付)		57,564	子ども手当に要する経費(枠外)※毎年度精算	施設整備費負担金	484,568	病院施設の整備、補修等に要する経費に対する負担金	計	2,230,632	
区分	予算額	摘要																					
運営費交付金	1,688,500	高度医療等に要する経費及び医療機器等の整備に要する経費に対する交付金(5年間の総枠に対して定額交付。ただし、基礎年金拠出公的負担経費分については、平成23年度及び平成24年度の2ヵ年のみ交付)																					
	57,564	子ども手当に要する経費(枠外)※毎年度精算																					
施設整備費負担金	484,568	病院施設の整備、補修等に要する経費に対する負担金																					
計	2,230,632																						
自治体病院補助事業	147,638	153,094	△5,456				147,638																
トータルコスト	148,437千円 (前年度：153,901千円) [正職員：0.1人]																						
主な業務内容	補助金事務																						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公的医療機関を中心とした医療圏に所在する地域で、山間へき地等で医療の恩恵に浴することが少ない住民に対して、公的医療機関が行う施設等の整備に対して支援することで、地域の適正な医療均衡及び医療供給体制を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>公的病院が行う施設等の整備に対する借入金の償還支払利息に対する支援を行う。</p> <p>○自治体病院の施設整備に係る借入金の支払利息に対する助成に要する経費。</p> <p>・自治体病院補助金 147,638千円 (補助率：県1/2)</p>																							

6目 鳥取看護専門学校費

医療政策課(内線:7190)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
<地方機関計上予算> 鳥取看護専門学校 管理運営費	17,476	16,844	632			(使用料) 14,664 (手数料) 494	2,318																
トータルコスト	90,966千円(前年度91,070千円) [正職員:9.2人、非常勤職員:0.1人]																						
主な業務内容	入学試験の実施と入学許可、授業料の徴収等学校運営、看護師として必要な知識及び技能の教育、学校施設の管理																						
工程表の政策目標(指標)	入学生の定員確保(40名)、県内就業率90%以上、国家試験合格率100%																						
事業内容の説明																							
鳥取看護専門学校の運営に要する経費である。 ○看護師として必要な知識及び技能を習得させ、社会に貢献していく人材を育成する。 ・看護実践力を向上させるため、臨地実習施設の確保と実習の充実を図る。 ○専任教員を専門領域毎(基礎、在宅、成人、老年、小児、母性、精神看護)に配置するとともに、教員の専門性を高める研修の実施や教育用備品の整備を行い教育体制・内容の充実を図る。 ・魅力ある教育内容とするため、最新の情報や実践経験のある講師による特別講義を行う。 ・専任教員の県外研修派遣や教育方法の検討、研究を充実し教員の資質の向上を図る。 ○学校運営状況(平成22年4月在籍者数)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一学年</th> <th>二学年</th> <th>三学年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>現員</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>36</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>									区分	一学年	二学年	三学年	合計	定員	40	40	40	120	現員	40	44	36	120
区分	一学年	二学年	三学年	合計																			
定員	40	40	40	120																			
現員	40	44	36	120																			

7目 倉吉総合看護専門学校費

医療政策課(内線:7190)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																						
<地方機関計上予算> 倉吉総合看護専門学校 学校管理運営費	37,022	32,855	4,167			(使用料) 15,340 (手数料) 878 (雑入) 17	20,787																																						
トータルコスト	206,368千円(前年度203,897千円) [正職員:21.2人 非常勤職員2.5人]																																												
主な業務内容	入学試験の実施と入学許可、助産師、看護師として必要な知識及び技能の教育、授業料等の徴収、学校施設の管理																																												
工程表の政策目標(指標)	学生数の確保、県内就業率を95%以上とする、国家試験全員合格																																												
事業内容の説明																																													
倉吉総合看護専門学校の運営に要する経費である。 ○助産師、看護師の養成機関として、必要な知識・技能を習得させ、社会に貢献できる人材を育成する。 ○専任教員を専門領域毎(基礎、在宅、成人、老年、小児、母性、精神看護)に配置するとともに、教員の専門性を高める研修の実施や教育用備品の整備を行い教育体制・内容の充実を図る。 ・魅力ある教育内容とするため、最新の情報や実践経験のある講師による特別講義を行う。 ・専任教員の県外研修派遣や教育方法の検討、研究を充実し教員の資質の向上を図る。 ○学校運営状況(平成22年4月在籍者数)																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">第1看護学科</th> <th colspan="3">第2看護学科</th> <th rowspan="2">助産学科</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>1学年</th> <th>2学年</th> <th>3学年</th> <th>小計</th> <th>1学年</th> <th>2学年</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>現員</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>76</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>									区分	第1看護学科				第2看護学科			助産学科	合計	1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	小計	定員	25	25	25	75	20	20	40	16	131	現員	25	24	27	76	21	19	40	16	132
区分	第1看護学科				第2看護学科			助産学科		合計																																			
	1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	小計																																						
定員	25	25	25	75	20	20	40	16	131																																				
現員	25	24	27	76	21	19	40	16	132																																				
※平成23年度から第1看護学科の1学年の定員が35名に増員。																																													

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師事務作業補助者 研修参加支援事業	(30,000)	(5,000)	(25,000)			(30,000)		
トータルコスト	30,000千円（前年度 5,000千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	募集要綱改正、申請書審査、委託契約、委託金の支払							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上							
1 事業の目的・概要	<p>県内の失業者等に短期の雇用機会を提供するとともに、医師の行う事務作業に必要な専門的知識を身につける研修等への参加を支援するため、以下のとおり委託を実施する。</p>							
2 主な事業内容	<p>県内医療機関で、現に事務職員等として働く者を医師の行う事務作業に必要な専門的知識を身につける研修等に派遣する場合に必要な代替職員として失業者を雇用又は派遣の委託を行うことで、研修等への参加を支援する。</p> <p>(1) 代替職員雇用、派遣委託期間 平成24年3月31日までの間の3ヶ月以上の期間</p> <p>(2) 委託額（県の支払額） 代替職員の人件費、派遣を受けた場合の委託費及び事務費 ①代替職員の人件費又は派遣を受けた場合の委託費（1人あたり月額21万円を上限） ＋ ②消耗品費等の事務費（月額4万円を上限）</p> <p>(3) 実施方法 医師事務作業補助者研修参加支援事業の受託を県に申し出た医療機関の中から、申し出内容を審査の上、委託が適当と判断したものについて委託する。</p>							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 潜在看護職員再就業 支援事業	(9,976)	(0)	(9,976)			(9,976)		
トータルコスト	9,976千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託契約、委託金の支払							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明	※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の看護師不足に対応するため、社団法人鳥取県看護協会に再就業支援コーディネーターを配置し、潜在看護職員の掘り起こしから再就業まで一貫した支援を行うとともに、就業中の看護職員の定着促進・離職防止等に努める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>社団法人鳥取県看護協会に再就業支援コーディネーターを2名配置し、コーディネーターは次の事業を実施する。</p> <p>(1) 潜在看護職員再就業支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修対象者：県内医療機関等に再就業を希望する未就業の看護職有資格者 ○研修内容(例)：医療看護の動向、看護倫理、院内感染防止策、医療事故防止策、看護技術など ○研修期間：1週間程度(講義3日+実地研修2日～4日)×年3回(東中西3箇所) <p>(2) 潜在看護職員の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各医療機関等の協力により再就業の意向がある退職(予定)者に対し、ナースバンクへの登録依頼などの働きかけを個別に行う。 <p>(3) 巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関ごとに相談日を決め、定期的に巡回相談を実施する。(育児と両立するための制度の情報提供、各医療機関との調整等) <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ナースセンター事業において再就業相談(求職・求人情報の登録・紹介、移動相談)及び県内就業施設紹介(施設紹介パンフレットの作成・配布、県内就業ガイダンス)等を実施。 ○各病院等により潜在看護職員を対象とした再就業支援研修が行われているが、必ずしも再就業に結びついていない。 <p>(2) 改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○潜在看護職員再就業支援研修の内容の充実を図るとともに、研修終了後のフォローなど求職・求人側の個別の相談にきめ細かく対応することにより、早期就職に結びつける。 ○各医療機関への巡回相談等の実施により、離職防止を図る。 								

医療政策課（内線：7228、7195、7190）
 鳥取看護専門学校（電話：0857-29-2407）
 西部総合事務所福祉保健局（電話：0859-31-9306）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【臨時職員】医療政策課医療政策担当	(2,305)	(2,264)	(41)			(2,305)		
トータルコスト	2,305千円（前年度 2,264千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	地域医療再生基金業務全般に係る補助的業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 地域医療再生交付金を活用した再生基金事業業務の補助的業務を行う臨時的任用職員を配置する。 ・雇用創出人数 2名（一年間）				
【臨時職員】医療政策課医師確保推進室	(2,305)	(2,264)	(41)			(2,305)		
トータルコスト	2,305千円（前年度 2,264千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	医師確保対策業務全般に係る補助的業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 医師確保対策に係る補助的業務を行う臨時的任用職員を配置する。 ・雇用創出人数 2名（一年間）				
【臨時職員】医療政策課看護担当	(2,305)	(2,264)	(41)			(2,305)		
トータルコスト	2,305千円（前年度 2,264千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	看護職員確保対策業務全般に係る補助的業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 看護職員確保対策に係る補助的業務を行う臨時的任用職員を配置する。 ・雇用創出人数 2名（一年間）				
【非常勤職員】鳥取看護専門学校カリキュラム改正対応事業	(2,442)	(1,779)	(663)			(2,442)		
トータルコスト	2,442千円（前年度 1,779千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	カリキュラム改正に伴う事務作業の補助的業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 平成21年度のカリキュラム改正に伴い、増大した事務作業の補助的業務を行う非常勤職員を配置する。 ・雇用創出人数 2名（一年間）				
(新)【非常勤職員】医療行政費（地域保健医療推進費）	(1,858)	(0)	(1,858)			(1,858)		
トータルコスト	1,858千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	医療関係の許認可等業務に係る補助的業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 医療関係の許認可等業務作業（病院等の開設許可、麻薬関連申請等）の補助的業務を行う非常勤職員を配置する。 ・雇用創出人数 2名（一年間）				

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

医療指導課 (内線: 7165)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
後期高齢者医療制度財政支援事業	7,251,656	6,976,116	275,540	62,727		(分担金) 62,727 (財産収入) 3,816 (基金繰入金) 1,400,000	5,722,386	
トータルコスト	7,255,650千円 (前年度 6,980,150千円) [正職員: 0.5人、非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	後期高齢者医療制度における負担金・交付金・財政安定化基金等の財政に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度の円滑・安定的な運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

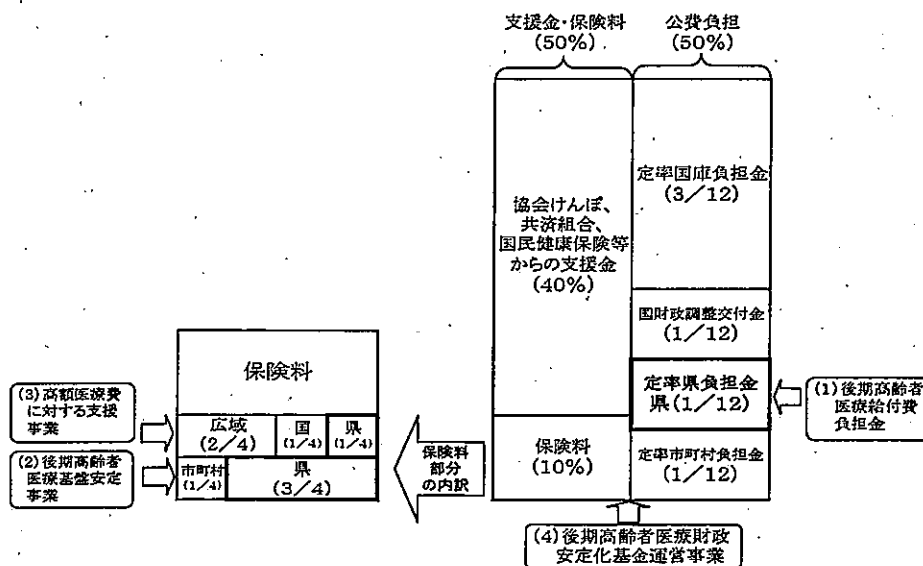
鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が行う後期高齢者医療制度に対して、県は、円滑で安定的な事業運営のため、広域連合及び市町村に対し高齢者の医療の確保に関する法律に基づく財政支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容
(1)後期高齢者医療給付費負担金	5,799,018	広域連合が実施する医療費給付事業に要する費用について、12分の1を県が負担する。
(2)後期高齢者医療基盤安定事業	1,008,677	後期高齢者医療制度の財政基盤の安定化を図るため、保険料を軽減した被保険者分について、軽減分の一部を負担する。
(3)高額医療費に対する支援事業	251,964	高額な医療給付の発生による後期高齢者医療制度の財政リスクを軽減するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費の部分について、一部負担する。
(4)後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	191,997	広域連合の財政運営において、予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、医療給付費の見込誤り等による財源不足について、広域連合に資金の貸付・交付を行い、財政の安定化を図るため、国・県・広域連合が1/3ずつ拠出して基金を積み立てる。
合計	7,251,656	

【後期高齢者医療制度財政の概念図】



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
後期高齢者医療制度 健康診査支援事業	26,547	27,149	△602				26,547	

トータルコスト 27,346千円(前年度 27,956千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 申請書の審査、補助金の支払い

工程表の政策目標(指標) 後期高齢者医療制度の円滑・安定的な運営

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県における高齢者の健康づくりを推進するため、鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が行う高齢者の健康づくりに積極的に関わり、市町村国民健康保険が行う特定健診と同様の支援を行うことにより、高齢者の方が安心して受診できる体制の整備と今後の受診率の向上に寄与する。

2 主な事業内容

県内の高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業に対し、国、市町村と同額の3分の1の額を助成する。

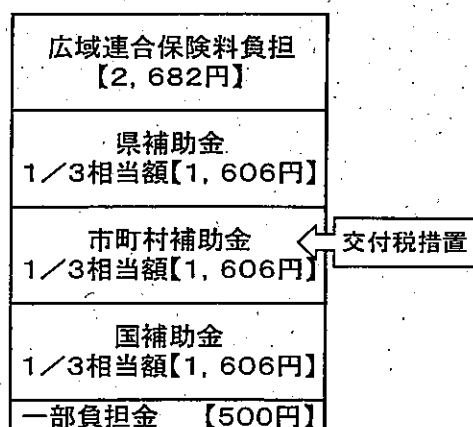
【健診事業の実施見込額及び財源内訳】

(単位:千円)

区 分	実 施 見込額	左 の 内 訳			
		国庫補助	市町村補助	県補助	保険料
課税世帯	108,213	15,368	15,368	15,368	62,109
非課税世帯	61,917	11,179	11,179	11,179	28,380
合 計	170,130	26,547	26,547	26,547	90,489

【負担概念図】

<健診実施単価:8,000円>



注) 左記負担概念図は、以下の条件により算出した補助額及び保険料額を記載。
世帯区分: 非課税世帯
健診形態: 個別方式
健診項目: 基本項目

3 これまでの取組状況、改善点

各市町村では高齢者の方が健診を受診するよう国民健康保険の特定健診とあわせて広報を行ったり、休日に受診できるようにするなどの取組を行っている。また、健診結果や疾病分類を分析することで、より効果的な保健事業の実施につなげている。

【平成23年度の取組方針】

方 針	取 り 組 み
(1) 健診事業の広報の強化	・市町村広報誌などの早期掲載 ・健診PR資料の作成
(2) 健診の申し込み方法の見直し	・全被保険者への受診券の送付
(3) 受診率向上のための具体的方策の検討	・広域連合と市町村との事業打合せ会の開催
(4) 市町村保健師による健康相談の実施	・健診結果等を活用した窓口相談、訪問指導
(5) 被保険者に対する健康づくり啓発事業の実施	・健康づくり講演会の開催(東・中・西部)

医療指導課 (内線: 7165)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
後期高齢者医療制度 運営支援事業	562	562	0				562	
トータルコスト	6,154千円 (前年度 6,210千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	後期高齢者医療広域連合及び市町村への助言、後期高齢者医療審査会の開催							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度の円滑・安定的な運営							
事業内容の説明								
後期高齢者医療広域連合及び市町村との事務打合せ・事務確認、レセプト点検の指導及び後期高齢者医療審査会の開催に要する経費である。								
老人医療給付事業費	845	2,039	△1,194				845	
トータルコスト	1,644千円 (前年度 2,846千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度の円滑・安定的な運営							
事業内容の説明								
平成19年度まで市町村が実施していた老人医療給付事業の県負担に要する経費である。 ・負担割合 国4/12、県1/12、市町村1/12、保険者6/12 ・平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行されたが、20年3月診療分以前の老人保健制度による診療に係る費用について、医療機関からの請求遅れ分等の精算を行うものである。								
医療費適正化対策事業	1,344	1,043	301	698			646	
トータルコスト	5,338千円 (前年度 5,077千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	計画の推進・進捗管理・評価							
工程表の政策目標(指標)	平成24年度の平均在院日数を31日以下							
事業内容の説明								
(1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、平成20年度を初年度とする医療費適正化計画(計画期間5年間)の推進及び進捗管理、医療費の分析等による進捗状況に関する評価等に要する経費である。 (2) ジェネリック医薬品の使用実態及び問題点の把握、使用促進に要する経費である。								

医療指導課 (内線: 7165)

(単位: 千円)

9目 国民健康保険連絡調整費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民健康保険財政 調整交付金	2,418,069	2,213,071	204,998				2,418,069	
トータルコスト	2,423,661千円 (前年度 2,218,719千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	交付金の配分決定、交付							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険の安定的な運営							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 各市町村間の国民健康保険財政の財政調整を行い、財政の安定化を図る。								
2 主な事業内容 国民健康保険法に基づき、県は財政調整交付金を交付する。 負担割合 療養給付費等の7/100 (総額) 実施主体 市町村								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民健康保険基盤安定等推進費	1,984,822	1,734,304	250,518			(財産収入) 769	1,984,053	
トータルコスト	1,986,420千円 (前年度 1,735,918千円) [正職員 : 0.2人 非常勤職員 : 0.5人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金の支払い、基金の運用							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険の安定的な運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村国民健康保険の財政基盤の安定化を図るための軽減保険料(税)に対する助成及び鳥取県国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業への助成に要する経費である。

また、保険者の広域化を支援する貸付・交付事業、財政安定化に資する貸付事業を行うための国民健康保険広域化等支援基金運用益の積立を行うものである。

2 主な事業内容

(単位 : 千円)

区 分	予算額	内 容
国民健康保険基盤安定事業負担金 (保険料軽減分)	1,556,479	低所得者の保険料軽減に対する助成 (負担割合) 県3/4、市町村1/4 (実施主体) 市町村
国民健康保険基盤安定事業負担金 (保険者支援分)	98,185	低所得者数に応じた財政支援 (負担割合) 国1/2、県1/4、 市町村1/4 (実施主体) 市町村
国民健康保険高額医療費共同事業 負担金	329,260	1件80万円超の高額医療費に対し助成 (負担割合) 国1/4、県1/4 市町村1/2 (実施主体) 鳥取県国民健康保険団体連合会
国民健康保険広域化等支援基金の 積立	769	基金運用益の積立
事務費	129	
合 計	1,984,822	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
国民健康保険支援事業費	8,880	15,697	△6,817			24	8,856	
トータルコスト	30,448千円 (前年度 37,481千円) [正職員: 2.7人、非常勤職員: 1.5人]							
主な業務内容	市町村への助言、研修の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険の安定的な運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国民健康保険事業の適正な運営を確保するため、小規模保険者の対策を強化することにより保険者としての資質の向上を目指すとともに国保財政の安定化を図り、健全な国民健康保険事業を推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
保険者指導育成・支援	4,114	保険者に対する事務打ち合わせの実施及び保険者研修、レセプト点検指導・研修を行う。
医療給付専門指導員費	2,234	給付の適正化対策の実施に関して、レセプト点検について専門的な知識を持った者を雇用し、保険者からの照会対応、助言を行う。
高医療費市町村安定化対策	136	高医療費市町村として、国の指定を受けた指定市町村、県の指定を受けた準指定市町村の安定化計画の策定等について助言を行う。
国民健康保険審査会費	262	国民健康保険法第91条の規定による保険給付、保険料その他同法の規定による徴収金に関する処分に対するの不服申立を審査するため国民健康保険審査会を開催する。
国民健康保険特別対策事業費	2,134	国民健康保険事業をはじめ、各種医療制度を正しく理解し、適正に制度を運営できるよう医療制度の仕組みの周知・広報を行う。 医療制度改革に伴い制度もめまぐるしく改正されており、制度改正の内容を県民に周知し円滑な国民健康保険事業が実施できるようにする。
合 計	8,880	

保険医療機関等指導経費	3,943	1,501	2,442			(雑入) 12	3,931	
トータルコスト	11,132千円 (前年度 15,217千円) [正職員: 0.9人、非常勤職員: 0.6人]							
主な業務内容	保険医療機関等の指導							
工程表の政策目標(指標)	保険医療機関等の適正な医療の確保							

事業内容の説明

適正な保険医療の推進のため、保険医療機関及び保険薬局等に対して、個別又は集団的に指導を実施することに要する経費である。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

医療指導課 (内線: 7203)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家庭用品安全対策事業	971	828	143				971	
トータルコスト	971千円 (前年度 828千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	流通品の監視 (買上検査)、製造、販売業者の監視指導、消費者への啓発							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律第6条及び第7条に基づき、家庭用品について、保健衛生上の安全性検査及び業者への指導等を行う経費である。</p> <p>(例: 乳幼児用繊維製品中の皮膚障害を起こすおそれのあるホルムアルデヒドの含有チェック)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 規制の基準の定められた家庭用品を買い上げ (試買)、規制有害物質の含有量等について検査をする。</p> <p>(2) 家庭用品による被害情報の収集・報告、製造業者及び販売業者の監視指導を行う。</p>								

4項 医薬費

医療指導課 (内線: 7189)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療機関等指導経費	1,005	3,427	△2,422				1,005	
トータルコスト	32,158千円 (前年度 34,892千円) [正職員: 3.9人]							
主な業務内容	医療機関の検査、検査結果とりまとめ、指導通知等							
工程表の政策目標 (指標)	保険医療機関等の適正な医療の確立							
事業内容の説明								
医療機関の立入検査等に要する経費である。								
医療安全推進事業	2,210	2,210	0			(雑入) 250	1,960	
トータルコスト	13,393千円 (前年度 13,505千円) [正職員: 1.4人、非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	医療相談への対応、医療安全等に係る研修の開催、医療安全推進協議会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	良質な医療を提供する体制の確保							
事業内容の説明								
<p>(1) 医療安全支援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療相談窓口の設置及び医療安全推進協議会の開催に要する経費である。 <p>(2) 医療安全等に関する研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の相談窓口担当者等を対象とし、医療相談等への対応に必要な知識等を習得するための研修会の開催に要する経費である。 医療機関の医師等を対象とし、院内感染対策をはじめとする安全管理に必要な専門知識を習得するための研修会の開催に要する経費である。 								

4項 医薬費
4目 薬務費

医療指導課 (内線: 7203)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医薬品等対策事業	3,072	3,242	△170	347		(手数料) 339 (財産収入) 144	2,242	
トータルコスト	25,438千円 (前年度 25,832千円) [正職員: 2.8人]							
主な業務内容	販売業者、製造業者の承認、許可、監視指導、無承認無許可医薬品等の監視指導 関係機関への情報提供、住民への啓発、補助金の支払い、緊急用備蓄抗毒素配備							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性確保のため必要な規制を行い、保健衛生の向上を図る。</p> <p>(2) 医薬品等の安全情報の収集及び的確な提供により、医薬品等による健康被害の未然防止及び拡大を防止する。</p> <p>(3) 疾病の治療及び予防に必要なワクチン等生物学的製剤の供給体制を確保する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 販売業者、製造業者の許可事務及び監視指導</p> <p>(2) 医薬品等について、品質不良、不正表示及び虚偽誇大広告などの取締及び指導</p> <p>(3) 薬事情報センターが行う医薬品等の情報収集・提供する事業への補助 (1,200千円) 【実施主体】(社)鳥取県薬剤師会 【補助率】定額</p> <p>(4) 緊急用備蓄抗毒素の配備及び供給 ・緊急治療用として備蓄 (ガス壊疽抗毒素等) ・国有ワクチン・抗毒素を医療機関にあっせんする。(ボツリヌス抗毒素、狂犬病ワクチン等)</p> <p>(5) インフルエンザワクチンの流通調整 インフルエンザワクチンの安定供給を図るため対策委員会を開催</p> <p>(6) 登録販売者試験の実施 薬事法第36条の4第1項に基づき、県知事が試験を実施</p>								
薬事経済調査事業	911	551	360	911				
トータルコスト	1,710千円 (前年度 1,358千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係機関との調整、調査票の審査、実地調査							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>厚生労働省からの委託事業 (国10/10) に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬事工業生産動態統計調査 (毎月) 医薬品、医薬部外品及び医療機器に関する毎月の生産等の実態を明らかにする。</p> <p>(2) 医薬品等価格調査 (本調査: 隔年、他計調査: 毎年) 医薬品及び特定保険医療材料の市場 (実勢) 価格を調査し、薬価基準及び材料価格基準設定の基礎資料とする。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医薬品等備蓄事業	775	705	70				775	
トータルコスト	2,373千円 (前年度 2,319千円) [正職員 : 0.2人]							
主な業務内容	関係機関との調整、備蓄医薬品等の管理							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>災害発生時に被災地等へ速やかに医薬品等を供給するため、県が備蓄をする医薬品等の管理に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 災害時における災害用医薬品等の供給</p> <p>(2) 備蓄数量 6,000人分 東・中・西部地区に各2,000人分</p> <p>(3) 医薬品等の備蓄場所 医薬品 : 県立中央病院、県立厚生病院、済生会境港総合病院 医療材料等 : 東・中・西部総合事務所福祉保健局</p>								
献血推進事業	7,139	6,939	200				7,139	
トータルコスト	16,725千円 (前年度 16,621千円) [正職員 : 1.2人]							
主な業務内容	献血推進計画の策定、献血思想の普及啓発、献血者確保対策、献血推進員設置委託							
工程表の政策目標 (指標)	安全かつ安定的な血液の供給							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>献血思想の普及啓発並びに献血者確保対策に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 献血のPR、献血推進功労団体等への感謝状贈呈</p> <p>(2) 福祉保健局献血推進協議会の開催</p> <p>(3) 献血推進員の設置委託</p> <p>(4) 街頭献血キャンペーンの実施</p>								
血液製剤使用適正化普及事業	314	314	0				314	
トータルコスト	1,113千円 (前年度 1,121千円) [正職員 : 0.1人]							
主な業務内容	血液製剤適正使用に係る指導及び普及啓発、懇談会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>血液製剤の使用適正化を推進するために要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>二次医療圏の中核病院の医療従事者 (血液製剤の管理を行う職員) を集めて懇談会を開催。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
麻薬・覚せい剤等対策費	1,065	1,080	△15	195		(手数料) 287 (負担金) 1	582	
トータルコスト	15,443千円（前年度 15,602千円） [正職員：1.8人]							
主な業務内容	許認可事務、統計業務、相談・指導業務、立入監視							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 麻薬業務所における麻薬の適正使用の徹底を図る。</p> <p>(2) 薬物相談業務を実施することにより、乱用者に薬物を断ち切る機会を提供する。</p> <p>(3) 毒物劇物営業者に対し、毒物劇物の適正な保管管理・廃棄等を指導することにより、毒物劇による危害防止を未然に防止する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 麻薬・覚せい剤指導取締事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬取扱者免許等の事務及び麻薬業務所に対する監視指導の実施 ・麻薬及び向精神薬取締法及び覚せい剤取締法違反の捜査の実施 ・不正大麻・けし撲滅運動 <p>(2) 麻薬中毒者措置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬中毒者の観察指導、治療のための措置入院 ・麻薬中毒審査会の開催（委員：判事、検事、弁護士、精神医） <p>(3) 覚せい剤等相談事業</p> <p>保健所、精神保健福祉センターにおける薬物相談の実施</p> <p>(4) 毒物劇物対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物営業者等の登録事務、監視指導等の実施 ・有機溶剤等販売者に対する販売管理の指導 ・毒物劇物の事故調査 								
薬物乱用撲滅事業	2,149	2,360	△211				2,149	
トータルコスト	8,539千円（前年度 8,814千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	関係機関との調整、啓発活動							
工程表の政策目標（指標）	若者による違法ドラッグ等の薬物乱用の防止							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大麻、覚せい剤、MDMA等の薬物乱用を撲滅するための普及啓発に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬物乱用対策推進本部会議の開催</p> <p>薬物乱用対策の年間計画の策定</p> <p>(2) 薬物乱用防止指導員協議会の開催</p> <p>協議会の年間事業計画の策定</p> <p>(3) 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止指導員による学校、公民館活動を活用したミニ講習会 ・街頭キャンペーンによる啓発 ・啓発資材の作成、配布 ・インターネット等の広報媒体を利用した啓発 ・薬物乱用防止指導員による啓発活動の推進 指導員用手引きの作成、教育現場等への指導員の活動や県の取組みの紹介 								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861・7857）

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 （手数料）	
栄養改善指導事業費	2,128	2,128	0	1,132		109	887
トータルコスト	22,098千円（前年度 22,298千円） [正職員：2.5人]						
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、市町村に対する支援等						
工程表の目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度基準年として、5年以内に10%減）						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康増進法第8条に基づく鳥取県の健康増進計画である「健康づくり文化創造プラン」（平成20年4月策定）の中の栄養・食生活分野で掲げる目標を達成するため、特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成等を行い、生活習慣病対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
栄養改善指導	地域において栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修を実施する。 特定給食施設等に対して、必要に応じて巡回等により指導及び助言を行う。	887
国民健康・栄養調査	厚生労働省の委託事業として、無作為抽出された地区住民の身体状況や食物摂取状況等の調査を行う。	1,132
栄養士法施行事務	栄養士免許及び管理栄養士免許に係る事務を行う。	109
合 計		2,128

鳥取県公衆衛生学会等運営費	445	371	74				445
トータルコスト	2,043千円（前年度 1,985千円） [正職員：0.2人]						
主な業務内容	鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区・全国公衆衛生学会への派遣						
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

公衆衛生業務に関する研究・調査の成果を公開し、今後の地域保健等のあり方等に活かすための鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区及び全国公衆衛生学会への派遣及び全国公衆衛生学会の分担金支弁に要する経費である。

2目 結核対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	35,204	36,671	△1,467	17,554			17,650	
トータルコスト	89,522千円（前年度 91,533千円） [正職員：6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会結核部会運営、公費負担医療費支払事務、県費補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標（指標）	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
法施行事務費	結核医療の適正運営を図るために開催する保健所感染症診査協議会結核部会の運営等を行う。	3,555
定期外検診・管理検診	感染の恐れのある者もしくは元患者等に対する健康診断を行う。（国1/2、県1/2）	5,371
結核医療費公費負担	結核医療費の公費負担を行う。 ○入院勧告（国3/4、県1/4） ○通院医療費等（国1/2、県1/2） ○支払基金手数料（県10/10）	19,007
功労者表彰	結核予防事業功労者に対して知事表彰を行う。（県10/10）	40
結核予防費補助金	感染症予防法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成する。（県2/3、実施主体1/3）	1,499
結核対策特別促進事業	結核関係職員等研修事業及び各種普及啓発事業等を実施する。 ○予防接種後健康状況調査事業（国10/10） ○老人福祉施設等に対する研修会（単県） ○高齢者等に対する普及啓発（単県）	3,255
地域で取り組む結核患者服薬支援事業	在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施する。（国10/10）	2,477
合計		35,204

3目 予防費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ入院病床確保事業	100,440	100,440	0				100,440	
トータルコスト	101,239千円（前年度 101,247千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付要綱作成、医療機関への説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成21年5月に発生した弱毒性の新型インフルエンザへの対応を踏まえて、強毒性の新型インフルエンザ発生に備え、現時点で対策が急がれる重症患者の入院体制整備のため、空床補償を行う。

○新型インフルエンザ流行時の被害想定

区 分	鳥取県	全 国
罹患者数	約152,500人	約3,200万人
医療機関受診患者数	約71,500人～119,200人	約1,300万人～2,500万人
入院患者数 （1日最大数）	約3,230人～12,200人（480人）	約53万人～200万人（10.1万人）
死亡者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人

※出典：「鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画」より

2 主な事業内容

強毒性新型インフルエンザの重症化患者の入院にあたっては、院内感染防止を厳格に行い、病棟単位で入院病床の確保が必要である。

このため、県対策本部の要請により病床確保を行う医療機関に対して、やむを得ず空床となる病床の損失分を補償することにより、入院医療体制の整備を図る。

区 分	内 容
病床確保主体	新型インフルエンザ患者入院協力医療機関（県内20医療機関）
補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のためやむを得ず空床となったことにより生じた医療機関の損失分。
補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償。
予算額	360床（病床確保数）×12,400円（補償単価）×6.0日（確保日数）×3/8（逓減率）＝100,440千円 （逓減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整）

3 これまでの取組状況、改善点

新型インフルエンザ発生にあたり、次のような医療対応を行った。

- (1) 抗ウイルス薬、感染防護具など必要な資機材の備蓄。
- (2) 新型インフルエンザ感染患者の診察を行う医療機関に感染防護具を配布。
- (3) 医療機関の外来診療体制及び入院体制を整備するため、施設及び設備整備に対して助成。
- (4) 医療供給体制の整備を図るため、各圏域において関係機関と協議を行い、入院患者の受入れ、夜間・休日の外来患者の診察等についての体制整備。

新型インフルエンザ感染拡大により強毒性に変異すること、鳥インフルエンザ由来の強毒性インフルエンザが発生することが懸念される。このような強毒性の新型インフルエンザが発生した場合、入院体制についての整備が課題であることから、入院病床を確保するため空床補償を実施する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ対策事業	7,259	7,259	0	1,478			5,781	
トータルコスト	33,619千円 (前年度 33,883千円) [正職員: 3.3人]							
主な業務内容	協議会、研修会の開催、普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成21年5月に発生した新型インフルエンザの対応も踏まえて、今後想定される強毒性への変異や新たなウイルスの出現に備え、迅速かつ的確な対応が図られるよう関係機関の連携強化、医療従事者の育成等を行うとともに、感染防止等について引き続き住民への啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	事業内容	予算額
医療機関等連携体制の整備	本県の新型インフルエンザ対応における発熱外来や入院医療機関の整備等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏毎で開催する。	1,763
医療従事者等研修	新型インフルエンザ患者の治療に対応できる医療従事者の増を図るため、呼吸器科、小児科等以外の医療従事者に対する研修を実施するほか、発生時の初動体制の強化を図るため、保健所職員に対する研修を実施する。	2,618
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議する。	303
普及啓発	新型インフルエンザの感染予防や拡大防止について、地域住民への普及啓発を行う。	2,575
合 計		7,259

感染症対策推進事業	47,557	46,469	1,088	18,961	(雑入) 29	28,567
トータルコスト	118,650千円 (前年度 118,274千円) [正職員: 8.9人 非常勤職員: 2.0人]					
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、感染症予防、発生時の対策にかかる業務					
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。					

事業内容の説明

(単位: 千円)

区 分	事業内容	予算額
感染症危機管理体制整備事業	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症対策協議会・感染症診査協議会の運営等を行う。(単県)	3,163
感染症予防事業	感染症指定医療機関の運営助成等を行う。 ・感染症指定医療機関への運営費助成等(国1/2、県1/2)(補助率10/10) ・感染症患者への医療費公費負担(国3/4、県1/4) ・市町村が実施する防疫対策への助成(国1/3、県1/3、市町村1/3)	31,193
感染症予防対策事業	感染症発生動向調査、感染症流行予測調査等を行う。 ・感染症発生動向調査等(国1/2、県1/2) ・感染症流行予測調査(国10/10)	12,669
動物由来感染症体制整備事業	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制整備等を行う。(国1/2、県1/2)	532
合 計		47,557

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ワクチン接種 緊急促進基金事業	335,335	0	335,335			(財産収入) 539 (基金繰入金) 332,622	2,174	
トータルコスト	336,933千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、啓発事業							
工程表の政策目標(指標)	がん死亡率の減(19年度を基準とし、10年以内に20%減)							
事業内容の説明	【鳥取県ワクチン接種緊急促進基金】充当事業							

国の平成22年度補正予算において県へ交付される「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」をもとに創設した「鳥取県ワクチン接種緊急促進基金」を活用し、ワクチンの接種費助成を行う。
(平成22年11月補正で予算化)

<基金事業の趣旨>

予防接種法上の定期接種化に向けた検討が行われることとなっている子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、接種対象年齢層に、緊急にひとつおりの接種を提供し、これらの予防接種を促進する。

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
基金交付事務	子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、ワクチン接種費事業を行う市町村へ助成する(基金1/2,市町村1/2)	330,451
県事務費	本事業に関連したワクチンの普及啓発活動や市町村に対する研修会の開催、関係機関との調整を実施する。(基金1/2,県1/2)	4,345
基金利息積立金		539
合 計		335,335

<参考:ワクチンの概要>

・子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

子宮頸がんはワクチン接種により予防できる唯一のがん。がんの原因となるHPV(ヒトパピローマウイルス)15種類のうち、発症原因の5~7割とされる2種類のウイルスに対する抗体を作る。
性交渉により感染するため、初交前の11歳から14歳の女性を第1の優先接種対象者とされている。

・ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン

免疫が未発達の子どもが罹患しやすいといわれている細菌性髄膜炎の主原因となるヒブ菌(約6割)の感染を予防するワクチン。髄膜炎に罹患すれば死亡するケースもあり、重度の後遺症の発症頻度も高い。

・小児用肺炎球菌ワクチン

免疫が未発達の子どもが罹患しやすいといわれている細菌性髄膜炎の主原因となる肺炎球菌(約2割)又は敗血症等の感染を予防するワクチン。
肺炎球菌は93種類の型があり、7つの型に有効なものが小児用肺炎球菌ワクチンである。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 高次感染症センター整備事業	50,000	0	50,000			50,000		
トータルコスト	51,598千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標 (指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

○事業の概要

鳥取大学医学部附属病院に創設する高次感染症センターについて、

- ・西部医療圏域の感染症対策の充実
- ・県全体の感染症医療技術の向上

を図るため、県が施設整備の一部を補助する。

※「鳥取県地域医療再生基金」を活用し、「鳥取県地域医療再生計画」に基づき、県が施設整備に係る費用の一部を補助する。

(参考) <高次感染症センターとは>

感染力及び罹患した場合の重篤性等、危険性が高い感染症について、安全で高度な医療提供や教育、研究などを実施する。

○県内の感染症対策として期待できる効果

- ・病原性の高い感染症発生時の積極的的患者受入体制の確保
- ・感染症専門家の集積及び先端研究機関での高度診断・治療体制の確保
- ・感染症治療拠点としての県内医療機関への技術的支援
- ・院内感染対策に関する研究促進及び県内医療機関の感染症医療水準の向上

2 主な事業内容

高次感染症センター整備に係る費用の一部を助成する。

補助率: 県2/3

補助対象: 高次感染症センターの創設のために必要な施設整備 (備品購入費等設備費は対象外)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・病原体の不明な感染症若しくは病原性の高い感染症発生時には、早期に原因を確定し的確な治療につなげることで、また、速やかな情報収集・提供が重要である。
- ・特に専門性の高い医師や設備が整った外来協力医療機関を確保することは、これら感染症対策への初動体制の強化に繋がる。

予防接種事故対策事業	11,214	11,186	28	7,573		3,641	
トータルコスト	12,812千円 (前年度 12,800千円) [正職員: 0.2人]						
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務						
工程表の政策目標 (指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。						

事業内容の説明

(単位: 千円)

区 分	事業内容	予算額
予防接種事故対策費	予防接種による事故が生じた場合の予防接種法に基づく救済給付 (国1/2, 県1/4, 市町村1/4)	10,838
予防接種後健康状況調査	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供 (国10/10)	348
予防接種情報交換会開催費	予防接種について、市町村及び保健所担当者対象の研修会を開催 (単県)	28
合 計		11,214

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
思春期健康問題プロジェクト事業	5,806	6,317	△511	1,804			4,002	
トータルコスト	20,983千円 (前年度 21,646千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	普及啓発、相談対応							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明 (単位: 千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
性感染症に係る相談・検査	性感染症に関する相談・検査窓口の開設 (国1/2, 県1/2)						4,760	
普及啓発	性感染症予防キャンペーンの実施、性教育・エイズ教育研修会の開催 (国1/2, 県1/2)						1,046	
合 計							5,806	
エイズ予防対策事業	8,293	8,497	△204	4,137		(雑入) 9	4,147	
トータルコスト	24,269千円 (前年度 24,633千円) [正職員: 2.0人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	普及啓発、エイズ検査・相談の対応、研修への派遣							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明 (単位: 千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
普及啓発及び教育	各種普及啓発活動に要する経費 (国1/2, 県1/2)						2,208	
検査・相談体制	担当者研修、専門相談窓口の設置、カウンセラー派遣に要する経費及び保健所における無料・匿名検査の実施等 (国1/2, 県1/2)						4,822	
医療提供体制	拠点病院等の受入体制の整備 (医師・看護師等の研修)、一般医療機関の研修 (国1/2, 県1/2)						1,263	
合 計							8,293	
ハンセン病事業	4,368	4,440	△72				4,368	
トータルコスト	9,161千円 (前年度 9,281千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	学習会に係る講師・学校との日程調整、里帰り支援・伝統芸能派遣の企画実施							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
事業内容の説明 (単位: 千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
県民交流事業・訪問事業	県民から参加者を募り、長島愛生園及び呂久光明園を訪問し、入所者との交流を深める。						1,444	
ハンセン病学習会	教育委員会と連携して小・中・高等学校での学習会を開催する。						1,545	
普及啓発事業	県内3地区でパネル展を開催する。						185	
里帰り支援事業	全国5療養所の鳥取県出身の入所者が、気軽に里帰りできるように帰省経費を助成する。						649	
伝統芸能派遣事業	里帰りが困難な鳥取県出身の入所者に故郷の空気に触れてもらうため、鳥取県の郷土芸能を派遣する。						545	
合 計							4,368	

精神保健福祉センター（電話：0857-21-3031）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 精神保健福祉センター 一運営費	10,016	10,271	△255	586			9,430	
トータルコスト	73,920千円（前年度 74,815千円）[正職員：8.0人]							
主な業務内容	技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 教育研修 精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため、専門的な教育研修を実施する。 （精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション（嗜癖）研修会等）								
(2) 精神保健福祉相談 心の悩みや、精神疾患、職場のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自殺、発達障がい、アルコール等様々な相談に応じる。								
(3) 心の健康に関する普及啓発 講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行なう。								
(4) 市町村等関係機関に対しての技術支援・技術指導 地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言・指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした依頼講演等を行なう。								
(5) 地域福祉向上のための協力組織の育成 家族会等協力組織の育成を図ると共に、その他精神保健福祉に関する団体の活動を援助する。								
(6) 精神保健福祉に関する調査研究								
(7) 地域の精神保健福祉活動推進のための提案等								
(8) 暮らしの講座 精神障がいのある方が、スポーツや趣味を通じて生活を楽しんだり、自身の病気や障がいについて学ぶことを目的に行う。								
(9) 精神医療審査会の事務（障がい福祉課予算：精神科医療適正化事業費にて実施）								
(10) 精神障害者手帳等に係る判定事務（障がい福祉課予算：精神衛生費にて実施）								

健康政策課（内線：7194）

7目 特定疾患対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定疾患対策費	(559,311)	(574,196)	(△14,885)	(274,847)		(2,902) (雑入)	(281,562)	
	556,417	572,401	△15,984	274,847		8	281,562	
トータルコスト	582,777千円（前年度 599,025千円）[正職員：3.3人 臨時職員：0.8人]							
主な業務内容	特定疾患診査会業務、医療機関との委託契約、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明 ※上段（ ）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
医療費公費負担	特定疾患（56疾患）に罹患した患者の医療費の一部を公費負担し、特定疾患に対する治療研究の促進と患者の負担軽減を図る。 （国1/2、県1/2、スモン分については国10/10） スモン…下痢、腹痛などの腹部症状等の病状を持つ亜急性脊髄・視神経・末梢神経障害							540,955
その他経費	報酬審査支払事務委託料、在宅人工呼吸器使用のための訪問看護委託料、疾患認定のための協議会経費、臨時職員賃金							15,462
合計								556,417

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病患者支援事業費	6,614	6,953	△339	4,170			2,444	
トータルコスト	24,188千円（前年度 24,703千円） [正職員：2.2人]							
主な業務内容	医療相談会・訪問相談の実施、研修会の開催、補助金の申請書審査、支払手続等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容						予算額	
難病患者地域支援対策推進事業	難病患者の支援に係る次の事業を実施する。(国1/2, 県1/2) ○医療相談事業 ○訪問診療事業 ○訪問相談事業						1,200	
難病患者居宅生活支援事業	難病患者等に対する訪問介護員養成研修を実施するとともに、市町村が実施する訪問介護サービス等へ助成する。(国1/2, 県1/4, 市町村1/4)						5,187	
難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技能を有するホームヘルパーの養成を図る。(国1/2, 県1/2)						48	
事務費							179	
合 計							6,614	
重症難病患者入院施設確保事業	6,053	6,053	0	3,026			3,027	
トータルコスト	6,053千円（前年度 6,053千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入退院が行えるよう地域医療機関の連携を図る。また、難病重症患者の入院施設の確保及び在宅療養への移行等を支援する。(国1/2, 県1/2) <国立大学法人鳥取大学に委託して実施>								
鳥取県難病相談・支援センター事業	5,629	5,629	0	2,814			2,815	
トータルコスト	5,629千円（前年度 5,629千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	鳥取大学への委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
難病患者やその家族が療養生活を送る上で感じる不安や悩みを解消し、精神的負担の軽減を図るため、各種相談業務に従事する難病相談・支援センターを設置、運営する。(国1/2, 県1/2) <国立大学法人鳥取大学に委託して実施>								
在宅重症難病患者一時入院事業	5,751	0	5,751	2,875			2,876	
トータルコスト	6,550千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、入院調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
重症難病患者の家族等介護者の休息（レスパイト）等目的での入院について、各福祉保健局・難病医療連絡協議会で入院先の調整を行い、医療機関が受け入れを行う。県は受け入れる医療機関に対し、受入れ体制の整備のため委託料を支払う。(国1/2, 県1/2) (平成22年9月補正で予算化)								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「健康づくり文化」 創造事業	15,265	7,390	7,875	1,226		(雑入) 24	14,015	
トータルコスト	38,430千円（前年度 51,764千円）〔正職員：2.9人 非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標指標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しようという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれていく「健康づくり文化」の創造へつなげる。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予 算 額
「健康づくり文化」 推進事業	<p>「健康づくり文化」の県民への定着と、本県の健康づくり文化創造施策を広くPRしていくため、福祉イベントやウォーキング大会などのイベント会場を利用し、広報・啓発活動を展開する。</p> <p>①とっとり健康づくり大使の認定 新たに任命するとっとり健康づくり大使が様々な健康イベント参加により、「健康づくり文化」を推進・啓発</p> <p>②様々なイベント等での啓発活動の展開 ストレッチ講師、フリーアナウンサー、げんきトリピーにより、健康づくりの重要性を啓発する活動を展開</p> <p>③「健康づくり文化創造プラン」を浸透させる取組 イベントチラシ等への掲載、パネル展示</p> <p>④各種PR媒体の作成</p> <p>⑤各種マスコミに向けた仕掛けづくり</p>							6,842
(新)糖尿病疾病管理強化事業	<p>受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病の発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制等のあり方について議論し、体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 							1,156
健康づくり応援施設(団)支援事業	<p>健康づくり（運動・食事・禁煙）に積極的に取り組む施設・個人等を「健康づくり応援施設（団）」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり応援施設(団)の認定 〔施設数〕禁煙877、運動21、食事86（H22.12月末現在） ・応援施設による健康づくりに関する情報発信 							443
健康づくり文化創造事業の推進体制整備 (その他の事務費)	<p>《「健康づくり文化創造推進県民会議」の運営》(1,297千円) 県民の健康づくりに関わる関係団体の代表者等により「健康づくり文化創造プラン」推進のための具体的な施策について検討・推進する会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民会議を核として、「健康づくり文化」を創造する県民運動の先導役として、県民の健康づくりを推進。 ・食、運動、心と体の各テーマごとに、専門会議を開催。 ・「健康づくり文化創造プラン」の終期が平成24年度となっているため、平成23年度は、プラン検討のための専門会議も設け、見直しの作業を行っていく。 <p>《その他の事務費》(5,527千円) 東、西部福祉保健局非常勤職員各1名（健康づくりに関する事務補助）(4,894千円)及び標準事務費(633千円)</p>							6,824
合 計								15,265

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度に、生活習慣病予防対策の重点化に対応させるよう「健康づくり文化創造プラン」を策定。プランの取組を推進していく体制として、地域、職域等の健康づくり関係者をメンバーとした「健康づくり文化創造推進県民会議」を立ち上げ、連携を取りながら健康づくりの取組みを行っている。

今までは、フォーラム開催により、イベント自体に満足していただいたとしても、対象が当日の来場者に限られてしまうことから、波及効果という点では限界があった。そこで、健康づくりの重要性を効率的・効果的に啓発していくため、“人を集める”ではなく、“人が集まる”場所でのPRに視点を変え、マスコミなどにも取り上げられやすい話題性のある取組も行っていく。

また、「健康づくり文化」という言葉が県民の意識の中に十分に定着していないことから、日常的な健康づくりを推進していくとともに、「健康づくり文化創造プラン」のPRに努めていく。

さらに、本県では、糖尿病治療を協力的に行うかかりつけ医が十分に周知されていなかったり、かかりつけ医から専門医や管理栄養士等につなぐ連携体制が不十分な面があるため、糖尿病疾病管理強化事業として糖尿病対策にも力を入れて取り組んで行く。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ウォーキング立県とっとり事業	13,878	4,068	9,810				13,878	
トータルコスト	26,659千円(前年度 5,682千円) [正職員：1:6人]							
主な業務内容	補助金交付事務、ウォーキングポイント制度の普及							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康・長寿の鳥取県を目指すため、一次予防としての運動習慣を定着させることが必要である。誰でも手軽に取り組めるウォーキングを普及させ、県民が日常的にウォーキングに取り組む「ウォーキング立県」をさらに推進していくため、日常的なウォーキングの取組へのステップとなる仕組みづくりを行う。

2 主な事業内容

(1) ケータイで健康づくりウォーキング推進事業 8,632千円【新規】

携帯電話の約9割に搭載されたQRコードの読取機能(バーコードリーダー)を活用して歩くことで、自身の歩行距離が管理できるサービスシステムを開発・提供し、県民に日常的にウォーキングに取り組んでもらう仕組みづくりを行う。

【メリット】

○日々歩いた距離に応じて自分の位置が確認できる「日本一周に見立てたコース」を設定し、携帯電話やパソコンで確認できるなど、楽しくウォーキングに参加(一定距離に応じて記念品を贈呈)できるようにすることでウォーキングに関心を持っていない人へもアピールすることができる。

○スタート地点及びゴール地点に「QRコード」を掲示するだけでコース設定が可能のため、コース数の拡大が非常に容易。

○1台の携帯電話で複数人登録可能なため、携帯電話を持たない子どもやお年寄り、バーコードリーダーが使えない方にも気軽に参加できる仕組み。

(2) とっとり19の道発信事業 1,155千円【新規】

各市町村にある魅力的で日常的に歩きたくなるウォーキングコースを市町村と連携を図りながら、「とっとり19の道」として設置。沿線の見どころとともにウォーキングマップにまとめ、「とっとり19の道」紹介パンフを作成するとともに、ホームページ等で公開する。

(※マップ内に各QRコードも掲載)

(3) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 2,341千円(継続)

県内で開催されるウォーキング大会に参加する際のインセンティブとして、応募・抽選により、景品をプレゼントする。

(4) 「ウォーキング立県とっとり」推進事業 1,750千円(継続)

ウォーキング大会を積極的に開催する団体等に開催経費等について助成する。(補助率1/2)

区分	内容
対象事業	(1) 県内で新規に開催されるウォーキング大会(5団体) (2) 通年の大会にノルディックウォーキング部門を加えるなど拡充して実施する大会(5団体)

3 これまでの取組状況、改善点

H22年度中に19すべての市町村を会場にウォーキング大会が開かれることになった。また、「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」では、延べ約11,000人が、認定大会に2大会以上参加しており、事業が徐々に認知されてきている。

以上のように、本県のウォーキング大会参加への機運は徐々に高まりつつあるが、日常生活でのウォーキングを推進していくことが重要である。平成23年度は、ケータイで健康づくりウォーキング推進事業など、県民が日常的にウォーキングに取り組むステップとなる仕組みづくりを行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなでストレッチ運動事業	596	1,142	△546				596	
トータルコスト	1,395千円(前年度1,949千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	普及啓発(公民館等の地区活動、ウォーキング事業とタイアップ等)							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 子どもから高齢者まで日々身体を動かす習慣付けのきっかけとするために、平成21年度に作成した鳥取県版「日常生活ストレッチング」をウォーキングとともに健康づくりのツールとして県民に広くPRし、県民の皆様が日常生活のあらゆる場面でストレッチに取り組んでいただけるよう普及啓発していく。								
2 主な事業内容								
(1) 公民館等の地区活動で普及啓発 270千円 公民館等が実施する健康づくりイベント等に健康運動指導士会の指導員を派遣し、ストレッチの実技指導を行う。								
(2) 健康運動指導士会と協働した普及啓発 146千円 健康運動指導士会の日々の活動(健康教室等)の中で、ストレッチの指導、PRチラシの配布を県と協働で実施する。								
(3) ウォーキング事業等とタイアップしての普及啓発 180千円 市町村や民間等で実施されるウォーキング事業等とタイアップし健康運動指導士会の指導員を派遣し、ウォーキングストレッチの実技指導を行う。								
自殺対策事業	2,147	6,130	△3,983	988		(財産収入) 161 (雑入) 9	989	
トータルコスト	14,129千円(前年度18,232千円)[正職員:1.5人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	自殺対策の企画立案、従事者研修等の実施等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 関係機関と連携を図りながら、自殺予防や自死遺族対策に地域全体で取り組むとともに、自殺者に多いとされるうつ病の早期発見・早期治療に取り組む。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内 容						予算額	
自殺対策の総合的推進	○地域自殺対策情報センターの運営<補助事業(国1/2)> ・精神保健福祉センター内に地域自殺対策情報センターを設置し、関係機関のネットワーク強化等を図る。 【主な業務】自殺対策調整員の配置による情報収集・情報提供 関係機関のネットワーク強化 自死遺族支援研修会の開催						1,986	
基金運用	○鳥取県自殺対策緊急強化基金の運用益の積立						161	
合計							2,147	
3 これまでの取組状況、改善点 各種統計データ、国からの情報、他県の取組状況などを行政担当者にメール等で情報提供するほか、地域における自殺対策に関する人材養成研修会を開催している。 情報発信に関しては、行政関係者間での共有に留まっているため、ホームページへ掲載するなどし、広く県民に向けて発信していく必要がある。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう地域づくり事業(自殺対策緊急強化事業)	75,145	52,835	22,310	385		(基金繰入金) 73,023 (雑入) 48	1,689	
トータルコスト	88,725千円(前年度54,449千円) [正職員:1.7人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、補助金事務等							
工程表の政策目標指標	-							

事業内容の説明 【「鳥取県自殺対策緊急強化基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成21年度から3年間の対策に係る「鳥取県自殺対策緊急強化基金」により、本県の実情に応じた自殺対策に取り組むとともに、民間で行う取組に対して支援を行い、地域における自殺対策の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業メニュー	事業内容	予算額
相談窓口の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○各福祉保健局及び精神保健福祉センターでの各種相談の対応 ○【拡充】心の健康と暮らしの法律相談会の毎月開催 (場所:県立・市町村図書館など) ○鳥取いのちの電話支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成(補助率:定額) ○いのちの電話通話料無料化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月20日、30日及び自殺対策強化月間に実施する相談電話の通話料無料化に助成(補助率:10/10) ○相談窓口担当者連絡会の開催 	8,673
特色ある自殺予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【拡充】「眠れてますか?睡眠キャンペーン」など各圏域での研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・「睡眠障害」などをキーワードにし、各圏域の実情に応じて研修会などを開催 ○【新規】自殺対策人形劇派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「眠れてますか?睡眠キャンペーン」の一環として作成した人形劇「眠れなくなった父さんヒツジ」を市町村主催の研修会等に派遣し、うつ病に対する理解を促進する 	3,664
精神医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○【新規】医療従事者向けうつ病対策研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科の医療機関の医療従事者を対象とした資質向上研修会 ○かかりつけ医と精神科医との連携会議 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医のうつ病診断技術向上研修の内容検討 ・かかりつけ医と精神科医とのネットワーク構築 ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・思春期への対応力向上研修 	1,761
自死遺族へのケア	<ul style="list-style-type: none"> ○自死遺族の集い <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所:鳥取市と米子市で交互に開催 ・開催頻度:毎月1回 ・H22からは自死遺族自助グループの会もスタッフとして参加 ○自死遺族グループへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族自助グループに対し、その活動が定着するよう、活動費等について助成(補助率:4/5、一部10/10) 	1,660

(単位：千円)

事業メニュー	事業内容	予算額
自殺予防の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策フォーラムの開催 開催時期：10月頃 開催地：県西部地区 ○自殺予防週間街頭キャンペーンの実施 ○自殺予防に係る映画の上映会 内容：うつ病等を患う人の葛藤を扱った映画の上映等 ○【新規】非常勤職員の配置 ○自殺予防の広報 ○自殺予防リーフレット等啓発物の作成 	37,099
自殺予防県民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【新規】ゲートキーパー養成研修 内容：「きづき」、「つなぎ」、「見守り」に重点をおいてゲートキーパーを養成 ○自殺予防関係者の先進事例研修 内容：先進事例を通して、自殺予防関係者のスキルアップを図る ○市町村自殺対策緊急強化交付金の交付 ・市町村が行う対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業に対して県基金から交付金を交付 ○「心といのちを守る県民運動」の運営 	22,288
合計		75,145

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度に3年間の鳥取県自殺対策緊急強化基金を設置。平成21年度は国の事業メニューに沿って相談支援や自殺対策を推進する新たな組織の設置等を実施。平成22年度には、平成21年度にかかりつけ医と精神科医との連携会議で作成した「かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル」の見直しを行ったほか、中部圏域の自殺対策事業で1市4町と県が実施している「眠れてますか？睡眠キャンペーン」の一環として、自殺対策人形劇を作成し普及啓発に努めた。平成23年度は相談体制整備や人材養成等更なる自殺対策を緊急に実施して、地域における自殺対策を強化していく。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	6,844	6,506	338	2,400			4,444	
トータルコスト	22,021千円(前年度21,835千円)[正職員:1.9人]							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

社会的ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加ができる環境を整える。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
家族教室・精神科医師の専門相談	○家族同士の話し合いやひきこもりの学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施	310
地域ケアネットワーク事業	○関係者(市町村職員、民生児童委員等)の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討	71
とっとりひきこもり生活支援センター	○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業(職場体験)をNPO法人等に委託して実施 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>相談事業(国1/2、県1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(2名) ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携(個人の状況に応じて関係機関につなげる) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>体験事業(単県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業所と提携した職場体験事業 </div> </div>	6,463
合計		6,844

(参考)

社会的ひきこもり者:6ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、統合失調症などの精神疾患を有するものでないと考えられる者

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食のみやこと っとり～食育プラン ～」推進事業	(16,413) 6,201	(0) 0	(16,413) 6,201			(10,212)	(6,201) 6,201	
トータルコスト	25,372千円（前年度0千円）〔正職員：2.4人〕							
主な業務内容	研修会・セミナー開催、連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							

事業内容の説明 ※上段（）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的

全ての県民が健全な心とからだを育み、いきいきとした豊かな暮らしを実感するため、「食のみやことっとり～食育プラン～」を作成し、関係者の連携のもとで食育推進に取り組んでいる。プランの評価年である平成24年度を目指し、関係者の意見を踏まえて必要な取組を整理し、より一層県内における食育を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
幼児のクッキング 活動指導者育成事 業	【子どものころからの体験活動を重視した食育の推進】 ・各施設でクッキング教室を実施する際の指導プログラムの作成 ・子どもへの食育を実践する指導者を育成するための研修会の開催（4回）	2,241
アイデア健康食生 活募集事業	【食育プランに掲げる目標（朝食欠食率の減少）の推進】 ・健康的な食生活を実践するためのアイデアを県民から募集 ・アイデア集を作成して啓発活動や地域の食育教室などの媒体として活用 ・生鮮食品売場に簡単調理のアイデアを掲示するなど、食品売場での啓発活動を行う	1,908
食育実践セミナー	【連携体制づくりと実践活動の促進】 圏域における食育の実践活動として、「健康を支える食文化」実践チーム*が地域の食育活動実践者と連携を図りながら「食育実践セミナー」を開催する。 ・企画会議・関係者連絡会議の開催 ・食育実践セミナーの開催 *「健康を支える食文化」実践チーム：食育プランで示した圏域の食育推進の実施母体。各圏域において地域の実情に応じた推進体制を整え、地域ぐるみで食育を推進する。	2,052
	合計	6,201

※参考：以下の2事業は緊急雇用基金活用事業

区分	事業内容	予算額
外食栄養成分表示 拡大事業	【食育プランに掲げる目標（栄養成分表示を実施する飲食店の増加）の推進】 県民が健康づくりに取り組みやすい食環境を整備するために、飲食店における栄養成分表示の実施を支援する。 委託先：（社）鳥取県栄養士会 委託業務内容： ・飲食店への健康づくり応援施設支援事業の周知 ・メニューに栄養成分表示を行う飲食店の新規開拓 ・飲食店における表示実施の支援 ・既認定店舗の表示継続の支援 委託期間：23年6月～24年3月	5,455

区 分	事 業 内 容	予 算 額
食育レポート活動 事業	<p>【県内の食育活動の評価と情報発信】</p> <p>県内における食育活動をとりまとめ現状分析を行い取組の改善を図るとともに、活動の情報発信を行う。</p> <p>・委託先：鳥取短期大学</p> <p>委託業務内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育活動の訪問取材と情報発信 ・訪問取材やアンケート調査による県内の食育活動調査 <p>委託期間：23年4月～24年3月</p>	4,757
	合 計	10,212

3 これまでの取組状況、改善点

20年4月に、食育基本法に基づき「食のみやことっとり～食育プラン～」を作成。
「健康を支える食文化」専門会議などを通じて、関係者との連携を図りながら食育を推進。
22年度には、「食のみやことっとり食育フォーラム」を開催し、さらに関係者の意見を踏まえ、食育プランWGにおいて、次のとおり今後の取組の方向性を整理。これに従って事業を展開しようとするもの。

【食育推進のための県の取組の方向性】

- 子どもの頃からの体験活動を重視した食育の推進
- 食育プランに掲げる目標の推進
 - ・朝食欠食率の減少
 - ・楽しく食べる子どもを増やす
 - ・栄養成分表示を実施する飲食店の増加 等
- 関係者の連携体制づくりと実践活動の促進
- 県内の食育活動の評価と情報発信

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食の応援団」支援事業	5,043	5,043	0				5,043	
トータルコスト	10,635千円（前年度 10,691千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度基準年として、5年以内に10%減）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金（補助率：定額）	○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催 ○会員に対する教育研修事業 ○組織強化のための支援						2,253	
(社)鳥取県栄養士会補助金（補助率：定額）	○生活習慣病予防のための栄養教室・個別栄養相談事業 ○子どものための食育教室事業 ○加工食品栄養成分表示推進事業						2,790	
合計							5,043	
福祉保健部（健康政策課）管理運営費	602	1,721	△1,119				602	
トータルコスト	36,548千円（前年度 38,027千円）〔正職員：4.5人〕							
主な業務内容	課内総括業務、連絡調整業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
健康政策課内の総括、課内外の連絡調整業務に係る経費である。								
[廃止]食育推進普及事業	0	1,172	△1,172					
トータルコスト	0千円（前年度 21,342千円）							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
平成22年度の食育PTを踏まえ、より成果を挙げられる施策を新たに展開するため、本事業は廃止する。								
[廃止]食のみやこととり食育フォーラム事業	0	4,970	△4,970					
トータルコスト	0千円（前年度 8,197千円）							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
鳥取県の食育の取組を広く県民の皆様にお知らせし、食育を暮らしの中にも楽しく活かしていただくため、食育フォーラムを開催した。本県の食育の取組を“人を集める”イベントを開催しPRするのではなく、もっと効率的・効果的な方法でPRしていくこととするため、廃止する。								
[終了]平成22年県民健康・栄養調査事業	0	5,071	△5,071					
トータルコスト	0千円（前年度 16,366千円）							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
調査終了による事業終了である。								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	(75,150) 72,462	(76,185) 76,185	(△1,035) △3,723	(35,603) 35,603		(2,688)	(36,859) 36,859	
トータルコスト	74,060千円 (前年度 81,833千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	がん検診啓発業務、イベント業務、関係団体との調整業務、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減(平成19年度を基準とし、10年以内に20%減)							
事業内容の説明 ※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額								
1 事業の目的・概要 平成20年4月に策定した「鳥取県がん対策推進計画」において定めた全体目標を達成するため、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容						予算額	
がん検診受診率向上プロジェクト2011	がん死亡率20%減少のため、がん検診の受診率50%を目標に定め、達成するための対策として次の事業に取り組む。						74	
市町村がん検診表彰事業	がん検診の受診率に優れ、又は受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組みを積極的に進めた市町村を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、がん検診受診の喚起を図る。						(74)	
がん患者団体活動促進支援事業	県ががん患者団体の活動を促進するため、がん患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催するとともに、乳がん患者団体の啓発活動と連携して乳がん検診の啓発を実施する。 【内容】 ・がん経験者ピアサポーター研修会の開催 ・がん患者団体リーダーの意見交換会の開催 ・未受診者を対象としたマンモグラフィ体験検診の実施						525	
緩和ケア研修事業	がん診療に係る緩和ケアの充実を図るため、医療従事者の緩和ケア研修を実施する。 【内容】 (1) 緩和ケア基本教育研修 疼痛管理、コミュニケーションに係るワークショップ(がん診療連携拠点病院により実施) (2) 緩和ケアチーム指導者派遣研修 県外先進医療機関における現場体験研修						776	
がん診療連携拠点病院機能強化事業	がん診療の拠点としてがん診療連携拠点病院が実施する次の事業に対して財政支援を行う。 【補助事業の内容】 ア がん医療従事者研修の開催 イ 拠点病院間、地域医療機関の連携 ウ 院内がん登録の促進 等 【実施主体】 県立中央病院、鳥取市立病院、県立厚生病院 【補助率】 10/10						56,456	
がん専門医療従事者育成支援事業	がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者(認定看護師など)の育成に取り組む地域がん診療連携拠点病院に対して、育成に要する経費の一部を補助する。 【補助対象経費】 研修受講料、旅費・宿泊費 【補助率】 2/3						13,066	
がん対策推進計画評価・検討事業	「鳥取県がん対策推進計画」において定めた目標の達成を推進するため、がん対策の取組状況を評価・検討する会議を開催する。						1,565	
合 計						72,462		

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進強化事業	(52,620) 44,542	(12,861) 12,861	(39,759) 31,681	(12,919) 12,919		(8,078)	(31,623) 31,623	
トータルコスト	55,725千円 (前年度 13,668千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	普及啓発、検診実施体制強化、放射線治療体制の強化等							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減(平成19年度を基準とし、10年以内に20%減)							
事業内容の説明 ※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額								
1 事業の目的・概要								
平成22年6月に制定した「鳥取県がん対策推進条例」を契機に新設した「鳥取県がん対策推進県民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けた新たな対策として、がん対策事業の強化を図る。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
(新) がん検診受診率向上総合啓発事業	がん検診受診の受診啓発について、テレビ、ラジオ、新聞のほか、大型ショッピングセンターなどでイベント開催。各種メディアを連携させたキャンペーンを展開。未受診者の掘り起こしを目指す。							8,220
(継続) 死に方、生き方からがんを考えるフォーラム	日本人に2人に1人はがんになり3人に1人はがんで死ぬ時代。いつまでも健康で長生きするために元気なうちからやるべきこととは何か。がん患者・患者家族のための緩和ケアとは何か。がん患者の視点で県民へメッセージを発信する。							4,463
(新) がん医療情報等発信事業	がん治療や療養生活に役立つ身近な相談窓口などの情報をとりまとめた患者向けの冊子を作成。医療機関や各種イベントを通じ、広く情報提供するほか、ホームページを作成し、随時、情報を更新、最新の情報を県民に提供していく。							2,788
(拡大) 大腸がん検診特別促進事業	大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に、必要となる費用の一部を県が補助する。 国の事業との連動を図り、さらなる受診率向上とがんの早期発見を目指す。 【実施主体】市町村 【補助率】1/2							18,272
(拡大) 休日がん検診支援事業	県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にごがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援する。 【実施主体】市町村 【補助率】2/3							6,134
(新) HTLV-1抗体検査事業	HTLV-1(ヒトT型細胞白血病ウイルス1型)の感染は、ATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1関連脊髄症)といった重篤な疾病の可能性がある。H23年度に新設予定の国庫補助を活用し、保健所において感染を判定するための無料検査を実施する。							1,060

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
(新) 地域のがんを考える協議会(仮称)	県福祉保健局が中心となり、各圏域(県東部、中部、西部)の関係者が連携し、地域に密着した医療体制、検診体制、受診率向上等、地域の特性に応じたがん対策を協議。地域レベルでがん対策推進を図る。	1,380
(新) がん放射線診療体制強化事業	県民が質の高いがん医療を受けられることにより安心して療養生活を過ごすことができるよう、専門的知識が求められる放射線治療にかかる協議を行うため、鳥取県がん診療連携会議に放射線治療部会を新設する。 (主な協議内容) 放射線治療の品質管理、他県の先進治療との連携等	473
(新) 鳥取県地域がん登録適正化検討ワーキング	がん登録は、本県のがん罹患、がん死亡等を分析する上で重要。昭和46年からの長い歴史をもつ本県のがん登録は、精度が高く、全国的にも評価されているところであるが、全国的に登録項目等の標準化が進む中、今後の本県の地域がん登録のあり方について検討する。	1,752
福祉保健局体制強化	がん対策推進事業拡大に係る福祉保健局体制強化 ※緊急雇用創出事業	(8,078)
合 計		(52,620) 44,542

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

ア がん検診受診率向上(がん検診受診率向上2010)

がん検診の受診率50%以上を目標に、普及啓発及び受診しやすい体制強化を図った。

○普及啓発：がんフォーラム(9/20)、新聞広告、島根県と連携したテレビCM等

○体制強化：休日がん検診強化及び大腸がん検診促進に係る市町村への補助

イ がんの医療水準の向上

がん診療連携拠点病院として5病院を指定。そのうち鳥取大学医学部附属病院が中心となり、県内医師に対するがん医療に係る各種研修の実施。また、地域医療の連携を目指す地域連携クリティカル・パスについて協議した。

ウ その他

各種患者支援事業等に係る取り組み

(2) 主な改善点

ア 啓発については、各種メディアを連携させた効果的なキャンペーンを展開し、未受診者の掘り起こしを強化する。

イ 大腸がん検診特別促進事業については、国は、平成22年度、本県独自のアイデアで開始した大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接送付する事業に着目。国は鳥取方式を全国展開すべく、23年度より働く世代(40~60歳のうち5歳刻み年齢)を対象とした市町村への補助事業を新設する。

県は、罹患率が急増し始める50才代のうち、国補助の対象とならないすべての方が事業対象となるよう県の補助事業の対象を拡大する。

ウ 現在の放射線医療機器・技術の進歩はめざましく、一昔前のように診療の片手間に医学物理的な業務を行うことは質、量の面で困難となっている。専門的知識が求められる放射線治療について協議する体制整備を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業	2,410	0	2,410				2,410	
トータルコスト	4,806千円 (前年度 0千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	啓発媒体作成業務、市町、医師会等連絡調整、研修会等実施・通知等事務							
工程表の目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
中部地区の胃がん検診受診率は低く、中でも発見率の高い胃内視鏡検診受診率が低いこと死亡率高いことから管内1市4町及びがん診療連携拠点病院、中部医師会と連携し胃がん受診率向上を目指す。(3年間のモデル事業として実施)								
2 主な事業内容								
(1) 胃がん一次検診への胃内視鏡検診の普及 [2,024千円] (単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
医師の技術向上研修及び精度管理	【厚生病院(がん診療連携拠点病院)主催、中部医師会・県共催】 胃がん検診実施医療機関を対象に、検診のテクニック及び精度管理の向上のための研修会を実施。2回/年							
胃内視鏡検診が身近で受けられる体制づくり	①かかりつけ医研修の実施【県主催、中部医師会・厚生病院協力】 中部地区の胃がん検診の実態と重症化例の紹介。1回/年 ②かかりつけ医で受診勧奨していただくためのポスター、ちらしの作成、配布。【県主催、中部医師会協力】 ③休日検診の実施【中部医師会主催】 中部医師会に休日検診実施機関の増加を働きかけ。							170
胃がん検診の受診、胃内視鏡検診の有効性について県民への教育	①元気トリピーをはじめとする中部ゆるキャラを主演としたケーブルTVスポットによる継続的な広報【県主催】 時期：5月、9月、12月各1ヶ月間 実施テレビ局：TCC、NCN ②人形劇による啓発DVDの作成【県主催、市町協力】 胃がん検診(胃内視鏡検診)の受診勧奨を内容とし市町の行う健康教育に活用。 ③啓発教材企画担当者会の開催【県主催、市町・厚生病院協力】 胃がん検診受診啓発のためのちらし、ポスター、TVスポット、DVDの制作企画を実施。 ④中部地区胃がん死亡ゼロのまち強化月間の実施【県・市町共催】 時期：5月、9月 方法：各市町一斉実施。県はケーブルテレビによるTVスポットの放映、街頭キャンペーンの実施。 ⑤健康づくり推進員等へのがん検診推進研修会の実施【県・市町共催、厚生病院協力】 時期：4月 各市町ごとに実施 9月 がん診療連携拠点病院市民講演会として実施 人形劇による受診勧奨劇の上演							1,854
(2) 中部地区胃がん検診推進連絡会の開催 [386千円]								
中部地区の胃がんゼロを達成するための問題点や課題について意見交換し各部署での胃がん検診への取組を推進する。【県主催、市町・厚生病院・中部医師会協力】								
開催回数：2回/年 メンバー：中部医師会、がん診療連携拠点病院、緩和ケア病院、市町商工会、商工会議所、市町健康づくり推進員代表、食生活改善推進員代表、市町がん検診担当者等								
(3) 健康マイレージ制度の実施【市町主催、圏域内企業協賛】								
胃がん検診受診率を高めるための動機付けとして実施し、1市4町が一体となり胃がん検診をはじめとする健康づくりを推進。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健口食育プロジェクト 事業～目指そう！噛ミ ング30(カミガサマル)～	2,066	3,321	△1,255	2,066				
トータルコスト	6,859千円(前年度 13,003千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	歯科からの食育支援体制の整備、保育所における「お口を使った遊び」の普及、 誤嚥・窒息予防研修会等							
工程表の政策目標(指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年と して、5年以内に10%減)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民が生涯にわたって安全で快適な食生活を営むために、歯科領域から口腔機能について学 ぶ機会を増やし、「食べ方支援」に関わる人材を育成する。(ライフステージ毎、3コース)								
2 主な事業内容								
(1) 健口キッズ支援コース《小児期》(754千円)								
「上手に噛めない子や食事時間が長い子」等、保育の場において「食べる力」支援が望ま れていることから、幼児等の口腔機能アンケート調査及びお口の遊びメニューを普及する。 (各福祉保健局が出向き、保育所・幼稚園(10か所×3圏域)において支援を実施)								
(2) 健口的メタボ予防コース《成人期》(40千円)								
食べ過ぎや偏食、運動不足がメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の主な原因と され、「ゆっくりよく噛み、味わって食べる」ことで、早食いを防ぎ、肥満予防に効果があ ることから、ひとくち30回以上よく噛むこと(噛ミング30)の効用を普及する。 ○研修会の開催(1回/年×3福祉保健局) ○歯科医師(1人)による講話「よく噛むことと肥満予防」 ■対象者：産業保健師、看護師、事業主、衛生管理者、8020推進員								
(3) 食べ方ヒヤリ・ハット防止コース(162千円)								
成人と比べ口腔機能の低い小児や高齢者に誤嚥・窒息事故が起きやすく、食べ物による窒 息のヒヤリ・ハット事例から学び、窒息事故の防止支援を図る。 ○研修会の開催(2回/年×3福祉保健局) ○歯科医師(1人)による講話(ヒヤリ・ハット事例から学ぶ) ○救急法指導士(1人)による応急手当講習会 ■対象者：保育士、幼稚園教諭、介護職員、8020推進員等								
(4) 連絡会、事務費等(462千円)								
○圏域関係者連絡会(2回×3圏域、事業説明、実施方法の検討等)								
(5) (新) 相談先の体制整備(648千円)								
○子どもの口腔機能向上協力医認定講習会(2回受講、県外大学教授想定)								
○歯科健康教育媒体の作成(園歯科医師が保育所等で健康教育を行うためのツールの作成。 例：パワーポイント資料等)								
○県民への協力医の周知・情報提供(ホームページ等)								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)むし歯予防フッ化物洗口事業～つよい歯つくるブクブク大作戦！～	3,391	0	3,391	3,391				
トータルコスト	4,190千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	歯科からの食育支援体制の整備、保育所における「お口を使った遊び」の普及、誤嚥・窒息予防研修会等							
工程表の政策目標（指標）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い「フッ化物洗口」を県内保育所及び幼稚園で実施し、幼児期のむし歯罹患率の減少を図る。

※ フッ化物洗口の作用（厚生労働科学研究 H15フッ化物洗口実施マニュアルより）

1. 歯質の強化（酸に溶けにくい、丈夫な歯をつくる）
2. 歯の萌出後のエナメル質の成熟促進
3. 初期う蝕（C0）の再石灰化とう蝕の進行抑制
4. 口腔内細菌の代謝活性抑制作用（細菌が糖質を取り込むのを抑制し、酸産生を低下）

2 主な事業内容

子どものむし歯予防に効果の高いフッ化物洗口法（うがい）を普及・実施できる体制を整備するため、社団法人鳥取県歯科医師会へ委託し、以下の取組を行う。

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
フッ化物洗口推進検討会	・フッ化物洗口マニュアル（鳥取県版）の作成 ・具体的実施方法の検討 ・フッ化物洗口評価方法の検討	140
フッ化物洗口の 実施	・県内保育所・幼稚園50園程度で実施することとし、実施にあたっては、市町村及び所管の福祉保健局と連携して行う。 （東部：20園、中部：10園、西部20園） （内容） ① 事前打合せ（職員勉強会） ② 保護者説明会 ③ 洗口開始日指導 ④ 洗口開始後調査 ⑤ 園児歯みがき指導	2,970
報告書	報告書の作成	281
合 計		3,391

3 これまでの取組状況、改善点

平成19～21年度の3年間、西部総合事務所福祉保健局において、「強い歯つくるフッ化物洗口事業」のモデル事業を実施した。

子どものむし歯予防のため、西部圏域のフッ化物洗口の取組を全県下へ普及させる。

○西部圏域の保育所におけるフッ化物洗口実施施設の状況

	H18 (実施前)	H19	H20	H21
実施率	9.8%	20.9%	26.5%	41.0%
実施施設数	9園	18園	22園	34園
対象施設母数	92園	86園	83園	83園

※ 県内保育所施設数 191施設（公立：133、私立：58）

※ 県内幼稚園数 39施設（公立：11、私立：28）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新歯科保健対策（8020運動）推進事業	2,411	4,657	△2,246	897			1,514	
トータルコスト	24,777千円（前年度 25,634千円）[正職員：2.8人]							
主な業務内容	8020運動推進協議会、地域歯科保健推進協議会、8020運動普及啓発事業等							
工程表の政策目標指標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減（平成20年度を基準年として、5年以内に10%減）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、鳥取県8020運動の目標（健康づくり文化創造プラン）達成に向け、歯科保健対策の推進を図る。
 ※8020（はちまるにいまる）運動＝80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	予算額
・8020運動推進協議会 1回/年	325
・8020運動推進協議会専門委員会 2回/年	
・地域歯科保健推進協議会 2回/年×3圏域	815
・口腔衛生関係者研修会 1回/年	30
・普及啓発事業（親子・高齢者よい歯のコンクール等）	1,241
合計	2,411

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝炎治療特別促進事業	(233,558)	(128,730)	(104,828)	(113,597)		(3,453) (雑入)	(116,508)	
	230,121	128,730	101,391	113,597		16	116,508	

トータルコスト 233,316千円 (前年度 131,957千円)
 [正職員：0.4人 非常勤職員：1.0人 臨時職員：0.4人]

主な業務内容 肝炎治療に係る受給券交付業務、治療費支払業務

工程表の政策目標(指標) がん対策の推進、がん死亡率の減(平成19年度を基準とし、10年以内に20%減)

事業内容の説明 ※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

高額な治療費が必要となる肝炎治療費の一部を、世帯の所得に応じて公費負担することにより、患者の経済的負担を軽減し、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。

2 主な事業内容

肝炎治療受給者証交付申請者に対し、県が認定審査の上、肝炎治療受給者証を交付し、指定する医療機関に受給者証を提示することにより、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成(現物支給)する。

区 分	内 容
治療の対象者	B型及びC型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療を受ける者 (助成期間：原則1年間)
医療費	肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額：223,314千円
その他経費	診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、臨時職員経費等：6,807千円

○自己負担限度額の軽減について

通常の保険適用

医療保険 7割負担	自己負担 3割
-----------	---------

高額療養費制度の活用

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	高額療養費制度を活用後の自己負担額限度額
-----------	----------------	----------------------

医療費助成制度の活用

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	国1/2 県1/2 (助成部分)	自己負担限度額 (1万~5万) 下位所得層 1万円/月 中間所得層 3万円/月 上位所得層 5万円/月
-----------	----------------	------------------	--

自己負担限度額の軽減

医療保険 7割負担	高額療養費制度により公費負担	国1/2 県1/2 (助成部分)	自己負担限度額 (原則1万円) ただし、上位所得層 2万/月
-----------	----------------	------------------	--------------------------------

平成21年度まで

平成22年度より

3 これまでの取組、改善点

最近の経済状況の悪化による失業等で所得が減少し、本助成制度の月額自己負担限度額の支払いが困難となられた方が治療を中止されることがないように、申請により月額自己負担限度額を速やかに引き下げる県独自の緊急救済制度を創設し、平成21年6月より開始した。

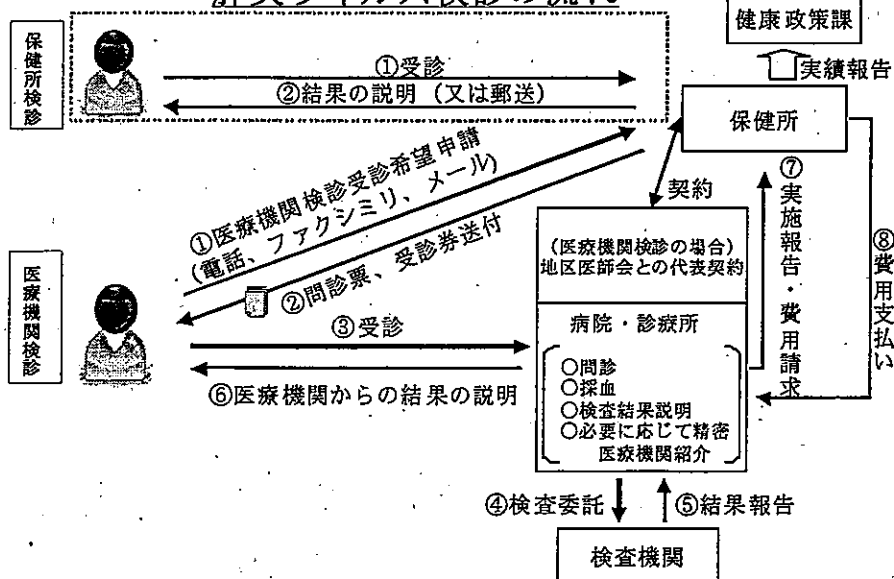
また、平成22年4月より、次の3点について制度改正を行い、対象患者の負担軽減等を行った。

- ・自己負担限度額の軽減(原則1万円。ただし上位所得者は2万円)
- ・B型慢性肝炎に対する助成対象の拡大(核酸アナログ製剤)
- ・本医療費助成制度の2回目利用を条件付きで認める

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝臓がん(肝炎)対策事業	1,278	1,284	△6	653			625	
トータルコスト	3,674千円(前年度 3,704千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	肝炎ウイルス検診の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進、がん死亡率の減(平成19年度を基準とし、10年以内に20%減)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検診体制を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	内 容						予算額	
保健所・医療機関肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検診を無料で実施する。 【対象者】 ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎検診等を受診できなかった希望者 【事業の実施期間】						643	
	区 分	平成19年度	平成20・21年度	平成22年度				
	保健所検診	無料(1201~)	無料	無料				
	医療機関検診	—	無料	無料				
肝臓がん検診等精度管理	肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を図る。 ・肝炎対策協議会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催 ・追跡調査の実施						635	
合 計							1,278	

肝炎ウイルス検診の流れ



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
健康増進事業	30,993	28,029	2,964	15,359			15,634																															
トータルコスト	33,389千円 (前年度 30,449千円) [正職員：0.3人]																																					
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等																																					
工程表の政策目標(指標)	-																																					
事業内容の説明																																						
市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。 (単位：千円)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進事業費補助金</td> <td>健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費である。 (国1/3、県1/3、市町村1/3)</td> <td>30,718</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>275</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>30,993</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業内容	予算額	健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費である。 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	30,718	事務費		275	合 計		30,993																		
区 分	事業内容	予算額																																				
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費である。 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	30,718																																				
事務費		275																																				
合 計		30,993																																				
生活習慣病検診等精度管理委託事業	15,222	15,220	2				15,222																															
トータルコスト	20,814千円 (前年度 20,868千円) [正職員：0.7人]																																					
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等																																					
工程表の政策目標(指標)	-																																					
事業内容の説明																																						
1 事業の目的・概要																																						
健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について、鳥取県健康対策協議会に委託して実施するとともに、県民の健康増進の推進を図るため、県民の健康に関する調査研究や、県民を対象とした啓発イベントを実施する。 また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。																																						
2 主な事業内容																																						
(単位：千円)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①生活習慣病管理指導事業</td> <td>管理指導協議会(8部会)を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。</td> <td>1,973</td> </tr> <tr> <td>②がん医療機関検診精度確保事業</td> <td>胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診での相互評価・検討会を開催する。</td> <td>2,771</td> </tr> <tr> <td>③肺がん検診読影委員会開催事業</td> <td>医療機関検診の読影委員会を開催し、読影上の問題点等を検討する。</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>④生活習慣病登録評価分析事業</td> <td>県内医療機関において、悪性新生物に罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を実施する。</td> <td>1,803</td> </tr> <tr> <td>⑤県民健康調査研究事業 (疾病構造対策事業 公衆衛生事業)</td> <td>県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業の実施、健康フォーラムの開催及び新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を行う。</td> <td>2,890</td> </tr> <tr> <td>⑥生活習慣病対策セミナー開催事業</td> <td>県内医師会等において一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナーを開催する。</td> <td>1,409</td> </tr> <tr> <td>⑦健康対策協議会事務局強化対策事業</td> <td>事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費(1人) ・総務費(連絡調整、理事会費等)</td> <td>3,616</td> </tr> <tr> <td>⑧事務費</td> <td></td> <td>165</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>15,222</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業内容	予算額	①生活習慣病管理指導事業	管理指導協議会(8部会)を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。	1,973	②がん医療機関検診精度確保事業	胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診での相互評価・検討会を開催する。	2,771	③肺がん検診読影委員会開催事業	医療機関検診の読影委員会を開催し、読影上の問題点等を検討する。	595	④生活習慣病登録評価分析事業	県内医療機関において、悪性新生物に罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を実施する。	1,803	⑤県民健康調査研究事業 (疾病構造対策事業 公衆衛生事業)	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業の実施、健康フォーラムの開催及び新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を行う。	2,890	⑥生活習慣病対策セミナー開催事業	県内医師会等において一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナーを開催する。	1,409	⑦健康対策協議会事務局強化対策事業	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費(1人) ・総務費(連絡調整、理事会費等)	3,616	⑧事務費		165	合 計		15,222
区 分	事業内容	予算額																																				
①生活習慣病管理指導事業	管理指導協議会(8部会)を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。	1,973																																				
②がん医療機関検診精度確保事業	胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診での相互評価・検討会を開催する。	2,771																																				
③肺がん検診読影委員会開催事業	医療機関検診の読影委員会を開催し、読影上の問題点等を検討する。	595																																				
④生活習慣病登録評価分析事業	県内医療機関において、悪性新生物に罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を実施する。	1,803																																				
⑤県民健康調査研究事業 (疾病構造対策事業 公衆衛生事業)	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業の実施、健康フォーラムの開催及び新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を行う。	2,890																																				
⑥生活習慣病対策セミナー開催事業	県内医師会等において一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナーを開催する。	1,409																																				
⑦健康対策協議会事務局強化対策事業	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費(1人) ・総務費(連絡調整、理事会費等)	3,616																																				
⑧事務費		165																																				
合 計		15,222																																				
※①～⑥については、鳥取県健康対策協議会へ委託して実施																																						

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定健康診査・特定保健指導推進事業	80,313	80,313	0				80,313	
トータルコスト	94,691千円 (前年度 94,835千円) [正職員: 1.8人]							
主な業務内容	関係機関との調整、研修会の開催、市町村への負担金交付事務等							
工程表の政策目標 (指標)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減 (平成20年度を基準年として、5年以内に10%減)							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要								
平成20年度から始まった医療制度改革において、市町村 (国民健康保険) などの医療保険者に義務化された内臓脂肪型肥満 (メタボリックシンドローム) に着目した特定健康診査・特定保健指導を円滑に推進するための事業を実施する。								
2. 主な事業の内容								
(単位: 千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
特定健康診査・特定保健指導従事者研修会の開催	平成20年度に開始された特定健康診査・特定保健指導において、質の高い効果的な保健指導を実施するため、特定健康診査・特定保健指導に携わる従事者の人材育成を行い、県全体の保健指導レベルの向上を図る。 【対象】 市町村保健師、管理栄養士、医師、看護師等 【内容】 効果的な保健指導の実践 (講義及び演習) 実施回数: 1回						281	
特定健康診査・特定保健指導事業	市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導に対し、国民健康保険法第72条の5の規定 (平成20年4月1日施行) に基づきその経費の1/3を負担する。 【実施主体: 市町村】 【事業内容】 ○特定健康診査の実施 医療保険者が、40~74歳の加入者を対象として、毎年度計画的に実施する内臓脂肪型肥満に着目した健診をいう。 ○特定保健指導の実施 特定健康診査の結果により、内臓脂肪型肥満等の改善が必要な者に、毎年度計画的に実施する生活改善に向けた支援をいう。 【法律規定: 国1/3、県1/3、市町村1/3】						80,032	
合 計							80,313	
元健康増進センター等 庁舎管理費	3,909	4,859	△950			(雑入) 637	3,272	
トータルコスト	5,507千円 (前年度 5,666千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	財産貸付手続き、施設管理業務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
元健康増進センター等の施設管理を行うために要する経費である。								

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
石綿健康被害救済基金 拠出事業	12,480	12,480	0		<7,200> 12,000		480	県費負担 7,680
トータルコスト	13,279千円 (前年度 13,287千円) [正社員: 0.1人]							
主な業務内容	救済対象者の申請受付、対象者調査業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 石綿健康被害者に対する救済給付に充てるため設けられた石綿健康被害救済基金に対して拠出するものである。〔根拠法令: 石綿による健康被害の救済に関する法律 (平成18年2月施行)〕</p> <p>2 主な事業内容 石綿健康被害救済基金負担金 12,480千円</p> <p>※ 都道府県は環境省からの要請額 (9.2億円) を平成19~28年度の10年間で拠出 (年間9.2億円) 本県の全体拠出額 (124,800千円) のうち1年分 (12,480千円) である。</p> <p>(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。 備考覧の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。</p>								
[終了] 第4回県民歯科 疾患実態調査事業	0	4,368	△4,368					
トータルコスト	0千円 (前年度 5,982千円)							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
第4回県民歯科疾患実態調査が終了したため、事業終了する。								
(新) がん検診の実態調 査と健康に関するデー タ分析事業	(559)	(0)	(559)				(559)	
トータルコスト	0千円 (前年度 0千円)							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
働き盛りのがん死亡の減少のため、事業所、従業員へのがん検診に関する実態調査と、健康に関するデータ収集及び分析を行うために必要な臨時職員を雇用する。								
(新) 平成22年県民健 康・栄養調査解析事業	(1,675)	(0)	(1,675)				(1,675)	
トータルコスト	0千円 (前年度 0千円)							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
平成22年度に行った調査について、商工労働部の緊急雇用創出事業を活用し、調査結果の解析及び最終報告書の作成や栄養士名簿のデータベース化を行う。								

平成23年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款 項 目	2款 総務費					3款 民生費			
		うち福祉保健部					うち福祉保健部			
		1項 総務管理費					1項 社会福祉費			
				8目 私立学校 振興費	12目 諸費				1目 社会福祉総 務費	
1	報 酬	467,884				392,222	360,127	153,415	106,936	
2	給 料	3,001,262				1,625,482	1,557,910	375,400	375,400	
3	職 員 手 当 等	5,324,884				906,327	872,271	189,460	189,460	
4	共 済 費	1,185,781				645,261	615,194	149,068	142,877	
5	災 害 補 償 費	500								
6	恩給及び退職年金	36,315								
7	賃 金	28,528				484	484			
8	報 償 費	192,407				79,583	68,725	24,795	2,105	
9	旅 費	226,360				68,784	60,320	30,828	5,117	
	費用弁償	21,428				9,357	7,881	2,853	646	
	普通旅費	159,008				37,096	33,275	14,582	3,450	
	特別旅費	45,924				22,331	19,164	13,393	1,021	
10	交 際 費	4,500								
11	需 用 費	458,562				200,977	189,833	44,021	17,215	
12	役 務 費	501,037				92,327	83,932	22,270	4,169	
13	委 託 料	2,923,137				2,479,742	2,421,999	523,321	118,888	
14	使用料及び賃借料	569,425				91,372	86,587	43,672	9,836	
15	工 事 請 負 費	2,697,208				59,587	59,587	55,840	55,840	
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費									
18	備 品 購 入 費	57,842				10,856	10,766	7,072	240	
19	負担金、補助及び交付金	7,080,694	935,950	935,950	935,950	32,325,900	31,966,446	27,427,790	621,587	
20	扶 助 費					4,812,942	4,812,942	2,381,096		
21	貸 付 金					68,476	68,276	68,276	68,276	
22	補償、補填及び賠償金	3,000								
23	償還金、利子及び割引料	203,878	148,000	148,000	148,000					
24	投資及び出資金									
25	積 立 金	576,605				250,716	250,496	246,337	5,379	
26	寄 附 金					1,250	1,250	50		
27	公 課 費	323				90	90			
28	繰 出 金	8,412				2,512	2,512			
	予 備 費									
	計	25,548,544	1,083,950	1,083,950	935,950	148,000	44,114,890	43,489,747	31,742,711	1,723,325
財 源 内 訳	国庫支出金	2,013,929	151,083	151,083	151,083		4,412,830	4,184,562	1,599,632	83,124
	地方債	1,190,000								
	その他	1,581,950					6,256,422	6,196,928	4,622,446	177,305
	一般財源	20,762,665	932,867	932,867	784,867	148,000	33,445,638	33,108,257	25,520,633	1,462,896

平成23年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款 項 目	3款 民生費							
		うち福祉保健部							
		1項 社会福祉費							
		2目 身体障がい 者福祉費	3目 知的障がい 者福祉費	4目 老人福祉費	5目 婦人福祉費	6目 遺家族等援 護費	8目 特別医療費 助成事業費	9目 国民健康保 険連絡調整 費	10目 老人福祉施 設費
1	報 酬	1,182	340	10,007	9,415	2,831		7,203	
2	給 料								
3	職 員 手 当 等								
4	共 済 費	6	2	1,374	1,404	321		936	
5	災 害 補 償 費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金								
8	報 償 費	2,823	1,334	3,478	3,708	1,068			
9	旅 費	1,023	630	6,085	3,554	1,296	200	1,050	
	費用弁償	66		358	849	150		446	
	普通旅費	879	624	2,546	1,687	197	200	586	
	特別旅費	78	6	3,181	1,018	949		18	
10	交 際 費								
11	需 用 費	603	215	6,371	2,665	1,341	1,000	602	
12	役 務 費	808	676	4,434	2,421	1,328	300	2,404	
13	委 託 料	3,723	2,572	115,359	37,997	736		223	
14	使用料及び賃借料	177		2,339	380	3,024	450	534	15,103
15	工 事 請 負 費								
16	原 材 料 費								
17	公有財産購入費								
18	備 品 購 入 費			50					
19	負担金、補助及び交付金	27,336	514	15,546,039	21,554	1,708	1,500,556	4,401,993	8,652
20	扶 助 費			1,048,732	1,117	143			
21	貸 付 金								
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金			235,490				769	
26	寄 附 金					50			
27	公 課 費								
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	37,681	6,283	16,979,758	84,215	13,846	1,502,506	4,415,714	23,755
財 源 内 訳	国庫支出金	13,937	175	144,300	13,709	9,184			
	地方債								
	その他			2,803,593	8,922	246		805	
	一般財源	23,744	6,108	14,031,865	61,584	4,416	1,502,506	4,414,909	23,755

平成23年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位:千円)

節	款項目	3款 民生費							
		うち福祉保健部							
		1項 社会福祉費		2項 児童福祉費					
		11目 知的障がい 者福祉施設 費	12目 障がい者自 立支援事業 費		1目 児童福祉総 務費	2目 児童措置費	3目 母子福祉費	4目 心身障がい 者扶養共済 事業費	5目 児童福祉施 設費
1	報酬		15,501	184,069	80,915	2,121	15,558	2,121	83,354
2	給料			1,084,906	1,084,906				
3	職員手当等			633,158	633,158				
4	共済費		2,148	426,783	415,095	321	1,615	321	9,431
5	災害補償費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃金			484	54				430
8	報償費		10,279	43,688	13,554		13,689		16,445
9	旅費		11,873	25,697	15,171		1,036	180	9,310
	費用弁償		338	4,196	2,309		848	80	959
	普通旅費		4,413	15,838	7,821		150	100	7,767
	特別旅費		7,122	5,663	5,041		38		584
10	交際費								
11	需用費		14,009	138,855	29,813		1,124	110	107,808
12	役務費		5,730	58,531	14,310		566	29,142	14,513
13	委託料		243,823	1,885,716	227,175	1,449,372	13,316	1,047	194,806
14	使用料及び賃借料	3,128	8,701	41,741	10,634		807		30,300
15	工事請負費			3,747	3,747				
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費		6,782	3,694	1,965				1,729
19	負担金、補助及び交付金		5,297,851	4,296,557	1,857,102	2,216,195	48,633	172,235	2,392
20	扶助費		1,331,104	1,385,921	1,212	1,044,115	333,977		6,617
21	貸付金								
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金		4,699	2,621	2,621				
26	寄附金								
27	公課費			90					90
28	繰出金			2,512			2,512		
	予備費								
	計	3,128	6,952,500	10,218,770	4,391,432	4,712,124	432,833	205,156	477,225
財源内訳	国庫支出金		1,335,203	1,794,953	403,056	1,216,481	121,027	34,335	20,054
	地方債								
	その他		1,631,575	1,507,270	909,621	35,664	52,398	127,890	381,697
	一般財源	3,128	3,985,722	6,916,547	3,078,755	3,459,979	259,408	42,931	75,474

平成23年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

款 項 目 節	3款 民生費						4款 衛生費	
	うち福祉保健部							うち福祉保健部
	3項 生活保護費			4項 災害救助費				
		1目 生活保護総 務費	2目 扶 助 費		1目 救 助 費	2目 備 蓄 費		
1 報 酬	22,643	22,643					122,631	60,512
2 給 料	97,604	97,604					1,407,754	698,244
3 職 員 手 当 等	49,653	49,653					768,136	400,043
4 共 済 費	39,343	39,343					547,964	269,622
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 賃 金							2,230	2,230
8 報 償 費	242	242					62,430	53,898
9 旅 費	3,775	3,775		20	20		75,442	52,184
費用弁償	832	832					3,447	2,393
普通旅費	2,835	2,835		20	20		45,099	27,501
特別旅費	108	108					26,896	22,290
10 交 際 費								
11 需 用 費	6,755	6,755		202	202		205,542	89,252
12 役 務 費	3,043	3,043		88	88		77,618	47,210
13 委 託 料	12,962	12,751	211				701,651	328,592
14 使用料及び賃借料	1,115	1,115		59	59		77,594	37,292
15 工 事 請 負 費							9,017	
16 原 材 料 費								
17 公 有 財 産 購 入 費								
18 備 品 購 入 費							51,776	9,222
19 負担金、補助及び交付金	242,099	46,263	195,836				5,338,359	4,825,220
20 扶 助 費	1,045,925	1,530	1,044,395				1,344,269	1,344,269
21 貸 付 金							959,178	646,812
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料								
24 投資及び出資金								
25 積 立 金				1,538		1,538	23,287	13,866
26 寄 附 金				1,200	1,200		30,500	30,500
27 公 課 費							60	60
28 繰 出 金								
予 備 費								
計	1,525,159	284,717	1,240,442	3,107	1,569	1,538	11,805,438	8,909,028
財 源 内 訳	国庫支出金	789,850	28,928	760,922	127	127	1,284,800	1,130,769
	地方債						12,000	12,000
	その他	65,674	58,674	7,000	1,538		2,492,696	1,917,821
	一般財源	669,635	197,115	472,520	1,442	1,442	8,015,942	5,848,438

平成23年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款 項 目	4款 衛生費							
		うち福祉保健部							
		1項 公衆衛生費							
		1目 公衆衛生総 務費	2目 結核対策費	3目 予 防 費	4目 精神衛生費	5目 母子衛生費	7目 特定疾患対 策費	8目 健康県づくり 推進費	
1	報 酬	35,902	4,767	2,636	6,943	3,030	2,121	14,284	
2	給 料	135,144	135,144						
3	職 員 手 当 等	79,201	79,201						
4	共 済 費	55,600	51,438	7	970	12	535	2,196	
5	災 害 補 償 費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金	2,195					1,411		
8	報 償 費	34,418	1,499	750	6,254	7,899	321	1,840	
9	旅 費	25,797	903	1,849	6,073	5,844	788	574	
	費用弁償	1,302	87	125	126	748		216	
	普通旅費	9,637	748	959	2,543	2,572	619	453	
	特別旅費	14,858	68	765	3,404	2,524	169	121	
10	交 際 費								
11	需 用 費	46,733	2,382	3,147	15,158	4,656	1,059	700	
12	役 務 費	29,874	1,883	1,233	7,811	3,127	1,445	770	
13	委 託 料	217,382	5,876	4,760	6,363	85,107	20,592	27,225	
14	使用料及び賃借料	13,297	277	316	2,124	3,081	239	2,872	
15	工 事 請 負 費								
16	原 材 料 費								
17	公 有 財 産 購 入 費								
18	備 品 購 入 費	1,119			989	130			
19	負担金、補助及び交付金	926,427	1,960	1,499	516,148	1,660	146,289	5,558	
20	扶 助 費	1,344,079	189,496	19,007	900	27,295	219,771	664,296	
21	貸 付 金								
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金	1,196			539	496		161	
26	寄 附 金								
27	公 課 費								
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	2,948,364	474,826	35,204	570,272	141,841	391,000	707,902	
財 源 内 訳	国庫支出金	978,793	206,528	17,554	33,953	84,021	96,875	350,378	
	地方債	12,000							
	その他	607,851	444		383,199	1	150,269	20	
	一般財源	1,349,720	267,854	17,650	153,120	57,819	143,856	357,504	

平成23年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款 項 目	4款 衛生費							
		うち福祉保健部							
		1項 公衆衛生費	2項 環境衛生費		3項 保健所費		4項 医薬費		
9目 生活習慣病 予防対策費		3目 環境衛生連 絡調整費		1目 保健所費		1目 医薬総務費	2目 医 務 費		
1	報 酬	2,121			5,943	5,943	18,667		2,312
2	給 料				330,352	330,352	232,748	232,748	
3	職 員 手 当 等				177,779	177,779	143,063	143,063	
4	共 済 費	442			124,976	124,976	89,046	87,482	171
5	災 害 補 償 費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金	784					35		35
8	報 償 費	6,013			338	338	19,142		4,587
9	旅 費	4,170	5	5	3,227	3,227	23,155		9,585
	費用弁償				108	108	983		306
	普通旅費	628	5	5	3,065	3,065	14,794		5,222
	特別旅費	3,542			54	54	7,378		4,057
10	交 際 費								
11	需 用 費	5,194	122	122	12,182	12,182	30,215		12,244
12	役 務 費	1,963	83	83	6,796	6,796	10,457		4,551
13	委 託 料	35,717	746	746	11,284	11,284	99,180		75,496
14	使用料及び賃借料	966			12,828	12,828	11,167		7,407
15	工 事 請 負 費								
16	原 材 料 費								
17	公 有 財 産 購 入 費								
18	備 品 購 入 費		15	15	245	245	7,843		5,000
19	負担金、補助及び交付金	220,914			84	84	3,898,709		1,466,996
20	扶 助 費	223,314					190		
21	貸 付 金						646,812		173,400
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金						12,670		12,670
26	寄 附 金						30,500		30,500
27	公 課 費				60	60			
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	501,598	971	971	686,094	686,094	5,273,599	463,293	1,804,954
財 源 内 訳	国庫支出金	184,485					151,976		129,976
	地方債	12,000							
	その他	653			30	30	1,309,940	14,359	1,262,519
	一般財源	304,460	971	971	686,064	686,064	3,811,683	448,934	412,459

平成23年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位:千円)

節	款項目	4款 衛生費					福祉保健部 合計
		うち福祉保健部					
		4項 医薬費					
		3目 保健師等指 導管理費	4目 薬務費	5目 病院費	6目 鳥取看護専 門学校費	7目 倉吉総合看護 専門学校費	
1	報酬	6,086	181		1,230	8,858	420,639
2	給料						2,256,154
3	職員手当等						1,272,314
4	共済費	878			4	511	884,816
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	賃金						2,714
8	報償費	942	825		5,155	7,633	122,623
9	旅費	5,879	1,611		1,957	4,123	112,504
	費用弁償	49			124	504	10,274
	普通旅費	4,898	1,080		1,411	2,183	60,776
	特別旅費	932	531		422	1,436	41,454
10	交際費						
11	需用費	1,444	3,379		5,236	7,912	279,085
12	役務費	562	1,028		1,176	3,140	131,142
13	委託料	15,563	6,558		586	977	2,750,591
14	使用料及び賃借料	305	435		1,005	2,015	123,879
15	工事請負費						59,587
16	原材料費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費	15	18		1,117	1,693	19,988
19	負担金、補助及び交付金	52,073	1,200	2,378,270	10	160	37,727,616
20	扶助費		190				6,157,211
21	貸付金	473,412					715,088
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料						148,000
24	投資及び出資金						
25	積立金						264,362
26	寄附金						31,750
27	公課費						150
28	繰出金						2,512
	予備費						
	計	557,159	15,425	2,378,270	17,476	37,022	53,482,725
財源内訳	国庫支出金	20,547	1,453				5,466,414
	地方債						12,000
	その他	898	771		15,158	16,235	8,114,749
	一般財源	535,714	13,201	2,378,270	2,318	20,787	39,889,562

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
8 目 私立学校振興費		
負担金、補助 及び交付金	私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	11,455
	私立高等学校等改築事業補助金	29,323
	私立幼稚園運営費補助金(一般分)	670,336
	私立幼稚園運営費補助金(同和教育推進事業)	756
	私立幼稚園運営費補助金(TEAM保育推進事業)	73,510
	私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園特別支援教育推進事業)	30,576
	私立幼稚園運営費補助金(預かり保育推進事業)	46,200
	私立幼稚園運営費補助金(長期休業日等預かり保育推進事業)	10,960
	私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動推進事業)	25,071
	私立幼稚園同時在園保育料軽減事業補助金	10,216
	私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業補助金	24,570
	私立学校振興資金利子補給補助金	2,977
	12 目 諸費	
償還金、利子及 び割引料	福祉保健部国庫返還金調整事業	148,000
3 款 民生費		
1 項 社会福祉費		
1 目 社会福祉総務費		
報 酬	社会福祉審議会委員	26人
	民生委員・児童委員	1,462人
	社会福祉統計調査員	7人
	非常勤職員	3人
	監査専門員	6人
	警備員	2人
	運転士	1人
	給 料	一般職員
負担金、補助 及び交付金	生活福祉資金貸付事業推進費補助金	34,915
	生活福祉資金利子補給事業補助金	840
	県社会福祉協議会補助金	48,355
	福祉教育推進事業補助金	7,695
	ボランティア振興事業費補助金	16,558
	県民総合福祉大会実行委員会負担金	1,200
	鳥取県更生保護給産会補助金	80
	鳥取県更生保護観察協会補助金	120
	民間社会福祉施設運営費補助金	142,500
	福祉施設経営指導事業補助金	6,004
	福祉医療機構資金借入利子金補助金	49,222
	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	167,721
	民間社会福祉施設整備等補助金	12,500
福祉サービス利用者苦情解決事業補助金	8,040	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	地域福祉権利擁護事業補助金	44,003
	地区民生委員協議会活動推進費補助金	20,800
	県民生児童委員協議会補助金	5,438
	民生委員推薦会負担金	190
	小地域福祉活性化事業補助金	24,750
	鳥取県福祉研究学会支援事業補助金	300
	福祉職員の専門性向上事業負担金	85
	社会福祉統計調査費交付金	160
	行旅死亡人取扱費市町村交付金	1,089
	障がい者等県立施設利用促進交付金	1,400
	中国地区医療社会事業大会開催補助金	100
	鳥取県キャリア形成訪問指導補助金	10,500
	福祉を支える人づくり推進(支援)事業補助金	17,022
	貸付金	福祉のまちづくり推進資金貸付金
積立金	鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	652
	鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金	4,727
2目 身体障がい者福祉費		
報酬	嘱託医師	6人
負担金、補助及 び交付金	全国身体障害者更生相談所長協議会負担金	21
	鳥取県身体障害者福祉大会開催事業補助金	150
	点字図書館運営費補助金	27,165
3目 知的障がい者福祉費		
報酬	嘱託医師	2人
負担金、補助及 び交付金	全国知的障害者更生相談所長協議会負担金	24
	社団法人鳥取県手をつなぐ育成会補助金	490
4目 老人福祉費		
報酬	介護保険審査会委員	15人
	介護保険審査会専門調査員	6人
	非常勤職員	6人
	後期高齢者医療審査会委員	9人
負担金、補助及 び交付金	軽費老人ホーム運営費補助金	783,218
	介護支援専門員研修実施補助金	9,125
	介護保険給付費負担金	7,086,006
	地域支援事業交付金	184,165
	介護保険利用者負担軽減事業補助金	14,827
	施設開設支援事業補助金	43,200
	認知症相談員等育成事業補助金	170
	単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会補助金	49,202
	鳥取県老人クラブ連合会補助金	4,360
	明るい長寿社会づくり推進事業補助金	6,129
	敬老年金支給事業費補助金	2,898
	介護基盤緊急整備事業補助金	174,316
	鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業費補助金	26,000

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等	
負担金、補助及び交付金	老人保健施設整備費借入金利子補助金	57,372	
	療養病床転換支援事業補助金	18,000	
	老人医療給付事業費負担金	845	
	後期高齢者医療給付費負担金	5,799,018	
	後期高齢者医療基盤安定負担金	1,008,677	
	高額医療費に対する負担金	251,964	
	長寿医療制度健康診査支援事業補助金	26,547	
	積立金	介護保険財政安定化基金積立金	25,205
		介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金	4,466
		介護職員処遇改善基金積立金	13,822
		後期高齢者医療財政安定化基金積立金	191,997
5目 婦人福祉費			
報酬	心理療法担当職員	2人	
	婦人相談員	1人	
	嘱託医	1人	
	生活支援員	1人	
負担金、補助及び交付金	一時保護体制整備事業補助金	3,697	
	入所支援事業補助金	383	
	自立支援事業補助金	4,856	
	支援体制強化事業補助金	485	
	DV法対象外被害者一時保護事業補助金	1,851	
	休日夜間電話相談窓口設置事業補助金	3,946	
	心理療法担当職員設置費補助金	3,600	
	学習ボランティア活用事業補助金	1,895	
	保護命令申立費支援事業補助金	144	
	婦人保護施設広域入所措置負担金	675	
	全国婦人相談員連絡協議会負担金	2	
全国婦人保護施設連絡協議会負担金	20		
6目 遺家族等援護費			
報酬	非常勤職員	2人	
負担金、補助及び交付金	鳥取県遺族会補助金	1,578	
	鳥取県傷痍軍人会補助金	130	
寄附金	引揚者慰問金	50	
8目 特別医療費助成事業費			
負担金、補助及び交付金	特別医療費市町村補助金 (重度心身)	612,076	
	特別医療費事務費補助金 (重度心身)	12,659	
	特別医療費助成事業協力費交付金 (重度心身)	2,950	
	特別医療費市町村補助金 (小児)	606,269	
	特別医療費事務費補助金 (小児)	55,990	
	特別医療費市町村補助金 (特定疾病)	24,682	
	特別医療費事務費補助金 (特定疾病)	872	
	特別医療費市町村補助金 (ひとり親)	112,927	
	特別医療費事務費補助金 (ひとり親)	4,841	

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
負担金、補助及び交付金	特別医療費市町村補助金 (精神)	66,822
	特別医療費事務費補助金 (精神)	468
9目 国民健康保険連絡調整費		
報 酬	国民健康保険審査委員会	9人
	社会保険医療担当者指導員	36人
	国民健康保険医療給付専門指導員	1人
	非常勤職員	2人
負担金、補助及び交付金	国民健康保険財政調整交付金	2,418,069
	国民健康保険基盤安定事業負担金	1,654,664
	高額医療費共同事業負担金	329,260
積立金	国民健康保険広域化等支援基金積立金	769
10目 老人福祉施設費		
負担金、補助及び交付金	皆生尚寿苑管理運営費補助金	8,652
12目 障がい者自立支援事業費		
報 酬	鳥取県障害者施策推進協議会委員	20人
	非常勤職員 (自立支援給付費等 (精神))	3人
	鳥取県障害者介護給付費等不服審査会委員	5人
	鳥取県障害者介護給付費等不服審査会関係人	4人
	全国在宅障害児・者実態調査調査員	16人
	支援補助員 (自閉症・発達障害支援センター)	2人
	非常勤職員 (自立支援医療費 (育成医療))	1人
負担金、補助及び交付金	福祉フォーラム開催支援事業費補助金	1,000
	障害者自立支援給付費負担金	2,211,789
	自立支援医療費等給付費負担金	157,197
	障害福祉サービス事業所運転設備資金利子補填事業補助金	1,955
	障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金	5,000
	有償ボランティア雇用支援補助金	1,800
	障害者就労事業振興センター運営支援事業補助金	9,021
	福祉の店販売機能強化事業補助金	7,381
	強度行動障がい者新規支援補助事業補助金	12,583
	強度行動障がい者ケアホーム移行支援事業補助金	1,495
	強度行動障がい者入居ケアホーム施設整備事業補助金	2,025
	障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	14,671
	障がい者就労訓練設備等整備事業 (グループホーム等改修事業) 補助金	26,670
	障がい者施設整備費事業補助金	844,057
	社会福祉施設等耐震化等整備事業補助金	642,009
	就労訓練設備等整備事業補助金	37,350
	小規模作業所運営費補助金	51,793
	薬物依存症リハビリ施設助成モデル事業補助金	1,959
	新事業体系移行施設運営費 (精神障がい者社会復帰施設運営費補助金)	153,729
	障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金	927,925
	高次脳機能障害者家族会補助金	1,682
	市町村地域生活支援事業費補助金	153,356

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
負担金、補助及び交付金	盲人ホーム運営費補助金	6,266
	聴覚障がい者福祉研修会開催助成事業補助金	65
	知的障害者レクリエーション教室開催事業費補助金	1,400
	知的障害者本人大会開催事業補助金	200
	手話サークル等助成事業補助金	300
	鳥取県身体障害者体育大会開催事業費補助金	941
	鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会開催費補助金	2,276
	手をつなぐスポーツ祭り開催費補助金	2,400
	全日本challengedアクアスロン皆生大会開催費補助金	500
	障がい者スポーツ協会運営事業費補助金	7,469
	障がい児・者地域生活体験事業補助金	1,441
	バリアフリーコンサート等助成事業補助金	90
	障がい児・者在宅生活支援事業補助金	8,036
	自閉症・発達障害支援センター連絡協議会負担金	20
	積立金	障害者自立支援臨時特例基金積立金
2項 児童福祉費		
1目 児童福祉総務費		
報 酬	保育指導員	3人
	判定保護指導員	3人
	児童相談員	3人
	児童相談所嘱託医師	3人
	夜間指導員報酬	3人
	警備員	4人
	児童虐待対応協力員	6人
	非常勤職員	1人
	主任児童委員	214人
	非常勤講師	44人
	保育士養成施設嘱託医師	1人
	保育士養成施設舎監	1人
	学内非常勤講師	1人
	給 料	一般職員
負担金、補助及び交付金	鳥取県肢体不自由児協会補助金	750
	重症心身障がい児・者受入研修事業補助金	211
	発達障がい者支援体制整備事業補助金	3,800
	障害児通園施設利用者負担金軽減事業費補助金	828
	障害児(者)地域療育等支援事業全国協議会負担金	60
	子育て支援モデルプロジェクト事業補助金	10,000
	地域の子育てカパワーアップ事業補助金	30,000
	市町村地域子育て創生事業費補助金	40,000
	家族でお出かけ応援事業補助金	20,000
	フレンドリー地方自治体整備促進事業補助金	22,000
	園庭芝生化コミュニティ促進事業補助金	37,000
	保育所緊急整備事業補助金	84,000

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
負担金、補助及び交付金	子育て支援のための拠点施設整備事業補助金	65,136
	保育の質の向上のための研修補助金	2,958
	保育所乳児途中受入円滑化事業費補助金	10,666
	鳥取県子ども家庭育み協会(研修補助)負担金	750
	鳥取県保育研究大会開催補助負担金	150
	児童養護施設等職員研修事業補助金	4,083
	市町村等研修補助金	1,800
	子育て応援市町村交付金	34,354
	届出保育施設等運営助成事業費補助金	1,900
	多子世帯保育料軽減子育て支援事業費補助金	309,176
	認定こども園施設整備費補助金	132,976
	認定こども園運営費補助事業補助金	10,530
	認定こども園普及啓発事業補助金	1,300
	認定こども園保育料軽減事業補助金	5,000
	特別支援保育体制強化事業費補助金	77,220
	放課後児童健全育成事業補助金	344,241
	職員衛生安全対策事業補助金	276
	放課後児童クラブ環境改善事業補助金	15,425
	保育対策等促進事業補助金	249,500
	鳥取県低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金	107,849
	子ども電話相談運営費助成事業費補助金	425
	産休等代替職員費補助金	28,260
	人権・同和保育研究普及事業費補助金	750
	母子生活支援施設強化事業費補助金	3,733
	カウンセリング事業セカンドステップのための負担金	16
	全国児童相談所長会負担金	42
	県里親会補助金	594
	県児童館連絡協議会補助金	700
	民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金	15,172
	児童福祉施設併設型民間児童館事業費補助金	19,980
	地域組織活動育成事業費補助金	8,694
	児童養護施設入所児童交流事業補助金	445
	児童家庭支援センター運営事業費補助金	12,695
	退所児童等アフターケア事業費補助金	7,186
	児童養護施設等入所児童自立支援事業費補助金	5,100
	児童福祉啓発事業費補助金	555
	児童養護施設等処遇向上対策事業費補助金	29,304
	施設入所児童等保証人支援事業補助金	800
	災害遺児手当助成事業費補助金	600
	全国保育士養成協議会負担金	150
中四国保育士養成協議会負担金	25	
中四国保育学生研究大会負担金	20	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助及び交付金	中国地区里親大会補助金	300
	社会福祉施設等耐震化等整備費補助金	85,350
	次世代育成支援対策施設整備費補助金	11,445
	児童福祉施設入所児童子ども手当支給事業	822
積立金	鳥取県安心こども基金積立金	2,621
2目 児童措置費		
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	入院支援費補助金	1,292
	児童措置費負担金	55,196
	保育所運営費県負担金	960,390
	子ども手当等支給事業負担金	1,199,317
3目 母子福祉費		
報酬	特別児童扶養手当障害認定嘱託医師	3人
	非常勤職員	1人
	母子自立支援員	3人
	母子寡婦福祉資金償還協力員	5人
	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	母子家庭等生活支援事業費補助金	3,003
	ひとり親家庭等情報提供事業補助金	739
	ひとり親家庭福祉推進員設置補助金	750
	高等技能訓練促進費補助金	44,141
繰出金	母子寡婦福祉資金事業特別会計繰出金	2,512
4目 心身障がい者扶養共済事業費		
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	心身障害者年金給付金	101,280
	心身障害者弔慰金	910
	脱退一時金給付金	1,725
	特別調整費負担金	68,320
5目 児童福祉施設費		
報酬	皆成学園嘱託医師	3人
	皆成学園警備員	2人
	皆成学園非常勤職員	1人
	運転士	3人
	歯科衛生士補助員	2人
	介助補助員	4人
	看護師	2人
	保育士補助員	1人
	現業技術員	1人
	医療ソーシャルワーカー	1人
	非常勤職員 (医師)	2人
	研修医	2人
	非常勤職員 (医療計算士)	2人
	調理員	2人

節 の 明 細

項		目	金額 (千円) 等
	報 酬	喜多原学園運転士	1人
		喜多原学園臨床心理士	1人
		喜多原学園嘱託医師	2人
		喜多原学園夜間指導員	2人
		喜多原学園教養指導講師	1人
	負担金、補助及び交付金	県児童福祉入所施設協議会負担金	58
		安全運転運行管理者協議会会費	28
		県知的障害者福祉協会団体会費	52
		日本知的障害者福祉協会負担金	48
		中国地区知的障害者福祉協会発達支援部会児童施設分科会施設長会会費	5
		中・四国地区知的障害関係施設職員研究協議会負担金	4
		中・四国地区知的障害関係施設長会議負担金	3
		厚生病院医師負担金	930
		全国肢体不自由児施設運営協議会負担金	160
		医師会負担金	250
		県病院協会負担金	18
		西日本肢体不自由児施設運営協議会負担金	50
		県ポイラー協会負担金	15
		米子自衛防火協会負担金	9
		米子市社会福祉協議会負担金	5
		鳥取大学関連病院長協議会負担金	20
		全国自治体病院協議会負担金	145
		全国児童発達支援協議会会費	65
		日本重症児福祉協会負担金	180
		鳥取県西部歯科医師会負担金	144
		全国重症心身障害児(者)通園事業実施施設連絡協議会負担金	6
		中国四国地区重症心身障害児施設連絡協議会負担金	5
		鳥取市社会福祉協議会施設会費	10
		自治体病院協議会鳥取県支部負担金	20
		全国児童自立支援施設協議会負担金	72
中国地区児童自立支援施設協議会負担金		35	
鳥取県児童福祉入所施設協議会負担金		17	
全日本少年野球連盟負担金		5	
中国少年野球大会負担金	20		
中国女子児童バレーボール大会負担金	3		
中国少年駅伝大会負担金	10		
3項 生活保護費			
1目 生活保護総務費			
報 酬	嘱託医師	13人	
	非常勤職員	4人	
	自立(就労)支援専門員	3人	
給 料	一般職員	26人	
負担金、補助及び交付金	離職者等生活困窮者支援事業補助金	46,263	

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
2目 扶助費		
負担金、補助及び交付金	住所不定者県負担金	195,836
4項 災害救助費		
1目 救助費		
寄附金	小災害見舞金	1,200
2目 備蓄費		
積立金	災害救助基金積立金	1,538
4款 衛生費		
1項 公衆衛生費		
1目 公衆衛生総務費		
報酬	衛生統計調査員	14人
	非常勤職員	2人
給料	一般職員	36人
負担金、補助及び交付金	人口動態調査費市町村交付金	774
	鳥取県原爆被害者協議会補助金	500
	原爆死没者慰霊等事業補助金	560
	全国衛生部長会負担金	81
	日本公衆衛生学会分担金	45
2目 結核対策費		
報酬	結核診査協議会委員	9人
負担金、補助及び交付金	結核予防費補助金	1,499
3目 予防費		
報酬	感染症診査協議会委員	15人
	非常勤職員	2人
	保健師	1人
負担金、補助及び交付金	感染症予防事業費負担金	391
	感染症指定医療機関運営費補助金	24,000
	予防接種事故対策費補助金	10,741
	予防接種事業費対策補助金	97
	高次感染症センター整備費補助金	50,000
	子宮頸がん等ワクチン接種費補助金	330,451
	ハンセン病学習会講師高速道路代負担金	28
新型インフルエンザ入院病床確保費補助金	100,440	
積立金	鳥取県ワクチン接種緊急促進基金積立金	539
4目 精神衛生費		
報酬	精神医療審査会委員	13人
	指定医師 (病状審査)	20人
	非常勤医師 (判定会)	3人
	指定医師 (措置入院審査)	58人
負担金、補助及び交付金	鳥取県精神障害者家族会連合会補助金	1,600
	全国精神保健福祉センター所長会負担金	50
	県精神科病院協議会会費	10

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
5目 母子衛生費		
負担金、補助及び交付金	お産・子育て相談事業費補助金	1,250
	鳥取県妊婦健康診査費助成事業補助金	145,039
積立金	鳥取県妊婦健康診査支援基金積立金	496
7目 特定疾患対策費		
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金	371
	難病患者等居宅生活支援事業費補助金	5,187
8目 健康県づくり推進費		
報酬	非常勤職員	7人
負担金、補助及び交付金	鳥取いのちの電話支援事業費補助金	3,332
	いのちの電話通話料無料化支援事業費補助金	1,336
	自死遺族グループ支援事業費補助金	938
	市町村自殺対策緊急強化交付金	20,000
	県食生活改善推進員連絡協議会補助金	2,253
	(社)鳥取県栄養士会補助金	2,790
	ウォーキング立県推進事業費補助金	1,750
積立金	鳥取県自殺対策緊急強化基金積立金	161
9目 生活習慣病予防対策費		
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	56,456
	休日がん検診実施支援事業補助金	6,134
	がん専門医療従事者育成支援事業費補助金	13,066
	8020運動推進事業費補助金	100
	特定健康診査・特定保健指導推進事業費負担金	80,032
	地域がん登録全国協議会負担金	40
	鳥取県健康対策協議会事務局強化対策費負担金	3,616
	健康増進事業費補助金	30,718
	石綿健康被害救済基金負担金	12,480
	大腸がん検診特別推進事業費補助金	18,272
3項 保健所費		
1目 保健所費		
報酬	心と女性の相談員	1人
	嘱託医師	4人
	非常勤職員	2人
給料	一般職員	88人
負担金、補助及び交付金	安全運転運行管理者協議会負担金	18
	危険物保安協会負担金	6
	全国保健所長会負担金	60
4項 医薬費		
1目 医薬総務費		
給料	一般職員	52人
	定数外職員	10人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2目 医務費		
報 酬	医療審議会委員	20人
	精度管理専門委員	4人
	非常勤職員	3人
負担金、補助及び交付金	鳥取県医学生地域医療実習支援事業補助金	1,200
	鳥取県女性医師就業環境整備事業費補助金	4,000
	医師等環境改善事業補助金	63,450
	鳥取県研修医用機器整備支援事業費補助金	15,400
	看護教育教材整備事業補助金	12,000
	看護教員養成支援事業補助金	17,624
	実習指導者養成支援事業補助金	7,200
	認定看護師養成研修受講費補助金	6,000
	新人看護職員研修事業費補助金	13,264
	新人看護職員研修参加促進事業費補助金	756
	病院内保育所施設整備費補助金	16,875
	病院内保育所運営費補助金	24,705
	病院外医療従事者保育事業補助金	4,000
	地域医療連携推進事業補助金	14,400
	地域医療向上研修会開催支援事業補助金	18,000
	県民への適正受診啓発推進事業補助金	5,000
	ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等整備事業費補助金	117,614
	テレビ会議システム構築事業補助金	8,925
	3府県ドクターヘリコプター運航負担金	11,673
	休日夜間急患診療所整備事業補助金	64,120
	救急医療設備整備事業補助金	62,326
	災害拠点病院設備整備事業補助金	30,635
	DMA T体制整備事業補助金	3,382
	DMA T養成研修に係る旅費補助事業	1,200
	DMA T活動支援事業補助金	1,100
	医療連携体制充実施設・設備整備事業補助金	260,303
	臨床検査精度管理推進事業補助金	580
	医療施設等設備整備費補助金	73,780
	医療提供体制施設整備補助金	15,669
	救急医療施設運営費補助金	5,345
	県鍼灸マッサージ師講習会補助金	120
休日等歯科診療所運営事業補助金	1,263	
救急救命士病院実習受入促進事業補助金	6,160	
中部小児救急医療支援事業補助金	858	
周産期母子医療センター運営事業費補助金	5,772	
(財)鳥取県臓器バンク運営費補助金	11,098	
自治医科大学運営費負担金	128,700	
へき地保健指導所運営事業補助金	1,392	
鳥取県臨床研修指定病院協議会負担金	2,100	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等	
	負担金、補助及び交付金	高度救命処置開催研修事業費補助金	650
		病院勤務医等環境改善事業補助金	33,657
		医療施設耐震化整備事業補助金	393,500
		防災訓練等参加支援事業補助金	1,200
	貸付金	鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金	36,000
		鳥取県医師海外留学資金貸付金	19,200
		鳥取県緊急医師確保対策奨学金	27,000
		鳥取県医師養成確保奨学金	91,200
	積立金	鳥取県地域医療再生基金積立金	12,229
		鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金積立金	441
寄附金	鳥取大学医学部寄附講座寄附金	30,500	
3目 保健師等指導管理費			
報酬	准看護師試験委員	7人	
	非常勤職員	3人	
負担金、補助及び交付金	看護職員研修事業補助金	2,600	
	看護師等養成所運営費補助金	29,081	
	病院内保育所運営事業補助金	15,725	
	医師・看護職員の仕事と育児の両立応援事業補助金	972	
	外国人看護師候補者就労支援対策事業費補助金	695	
	認定看護師養成研修補助金	3,000	
貸付金	看護職員等修学資金貸付金	473,412	
4目 薬務費			
報酬	麻薬中毒審査会委員	5人	
	鑑定医師	1人	
負担金、補助及び交付金	県薬剤師会薬事情報センター補助金	1,200	
5目 病院費			
負担金、補助及び交付金	自治体病院補助金	147,638	
	県営病院事業会計交付金	1,746,064	
	県営病院事業会計負担金	484,568	
6目 鳥取看護専門学校費			
報酬	非常勤職員	6人	
負担金、補助及び交付金	中国地区看護教育協議会負担金	10	
7目 倉吉看護専門学校費			
報酬	非常勤職員	39人	
負担金、補助及び交付金	全国助産師教育協議会負担金	100	
	中国地区看護教育協議会負担金	10	
	日本看護学校協議会負担金	50	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円	左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額		国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成23年度 鳥取県立鳥取砂丘二 どもの国管理委託	1,348		1,348	平成24年度から 平成25年度まで				1,348
平成23年度 施設入所児童等保証 人支援事業補助	2,600		2,600	平成24年度から 平成53年度まで				2,600
平成23年度 医師養成確保奨学金	151,200		151,200	平成24年度から 平成29年度まで			24,000	127,200
平成23年度 緊急医師確保対策 奨学金	54,000		54,000	平成24年度から 平成29年度まで				54,000
平成23年度 随時特別医師確保対 策奨学金	129,600		129,600	平成24年度から 平成29年度まで			43,200	86,400

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特定財源 地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成23年度 医師海外留学資金賞 付金	24,600			平成24年度から 平成26年度まで	24,600			21,900	2,700
平成23年度 医療施設耐震化整備 事業補助	81,831			平成24年度	81,831			81,831	
平成23年度 医療連携体制充実施設・ 設備整備事業補助	142,255			平成24年度	142,255			142,255	
平成23年度 総合療育センター院内 保育所運営委託	7,676			平成24年度	7,676			7,676	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成14年度 生活福祉資金利子補給	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 (実績額:3,362)	平成15年度から平成22年度まで	2,690	平成23年度から、借入書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成25年度まで)	672				672
平成15年度 生活福祉資金利子補給	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 (実績額:2,510)	平成16年度から平成22年度まで	1,748	平成23年度から、借入書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成24年度まで)	762				762

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成16年度 生活福祉資金利子補給	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:1,402)	平成17年度から平成22年度まで	925	平成23年度から、借用書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成25年度まで)	477				477
平成17年度 生活福祉資金利子補給	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:266)	平成18年度から平成22年度まで	252	平成23年度から、借用書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成26年度まで)	14				14

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 債 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成18年度 生活福祉資金利子補給	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:205)	平成19年度から平成22年度まで	91	平成23年度から、借入書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成26年度まで)	114					114
平成19年度 生活福祉資金利子補給	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:290)	平成20年度から平成22年度まで	100	平成23年度から、借入書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成29年度まで)	190					190

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成20年度 生活福祉資金利子補給	千円 低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:50)	平成21年度から平成22年度まで	9	平成23年度から、借入書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成27年度まで)	41				41
平成21年度 生活福祉資金利子補給	千円 低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するため要する額 (実績額:324)	平成22年度	12	平成23年度から、借入書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成32年度まで)	312				312

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特定財源 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成14年度 離職者支援資金利子 補給	失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 (実績額:2,550)	平成15年度から平成22年度まで	1,554	平成23年度から、金銭消費貸借契約に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成24年度まで)	996					996
平成15年度 離職者支援資金利子 補給	失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 (実績額:5,277)	平成16年度から平成22年度まで	2,020	平成23年度から、金銭消費貸借契約に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成25年度まで)	3,257					3,257
平成16年度 離職者支援資金利子 補給	失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 (実績額:2,065)	平成17年度から平成22年度まで	783	平成23年度から、金銭消費貸借契約に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで(平成26年度まで)	1,282					1,282

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳 千円			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特定財源 地方債	その他	一般財源
平成17年度 離職者支援資金利子 補給	千円 失業者世帯の自立を支 援するため、社会福祉 法人鳥取県社会福祉協 議会が失業者に貸し付 ける離職者支援資金の 償還利子額を、年率3 パーセントに相当する額 から年率1パーセントに 相当する額に軽減する ために要する額 (実績額:1,140)	平成18年度から 平成22年度まで	140	平成23年度から、金 銭消費貸借契約に 定めるところにより償 還が完了する日が属 する年度の翌年度ま で(平成27年度ま で)	1,000				1,000
平成18年度 離職者支援資金利子 補給	千円 失業者世帯の自立を支 援するため、社会福祉 法人鳥取県社会福祉協 議会が失業者に貸し付 ける離職者支援資金の 償還利子額を、年率3 パーセントに相当する額 から年率1パーセントに 相当する額に軽減する ために要する額 (実績額:199)	平成19年度から 平成22年度まで	20	平成23年度から、金 銭消費貸借契約に 定めるところにより償 還が完了する日が属 する年度の翌年度ま で(平成27年度ま で)	179				179
平成20年度 離職者支援資金利子 補給	千円 失業者世帯の自立を支 援するため、社会福祉 法人鳥取県社会福祉協 議会が失業者に貸し付 ける離職者支援資金の 償還利子額を、年率3 パーセントに相当する額 から年率1パーセントに 相当する額に軽減する ために要する額 (実績額:95)	平成21年度から 平成22年度まで	7	平成23年度から、金 銭消費貸借契約に 定めるところにより償 還が完了する日が属 する年度の翌年度ま で(平成30年度ま で)	88				88

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成21年度 離職者支援資金利子 補給	千円	平成22年度	894	平成23年度から、金 銭消費貸借契約に 定めるところにより償 還が完了する日が属 する年度の翌年度ま で(平成30年度ま で)	684				684
平成21年度 戦傷病者等深護シス テム機器賃借料	3,450	平成22年度	894	平成23年度から 平成25年度まで	2,531				2,531

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳 千円								
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源					
										国庫支出金	地方債	その他		
平成17年度 社会福祉法人鳥取県厚生事業団が県から移管を受けた後に行う、鳥取県立社会福祉施設(障害者福祉センター)厚和寮、障害者福祉センターつばさ園、障害者福祉センターあさひ園、西部やまと園、羽合ひかり園、白兎はまなす園、三津白寿苑、厳城はこも苑、皆生みどり苑、境港通勤寮)の解体費について、当該工事に要する経費から国庫負担金を除いた金額に、県立施設であった年数を施設の耐用年数(39年)で除した割合を乗じた額	千円													
平成16年度 独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	578,669	平成17年度から平成22年度まで	180,445	平成23年度から平成34年度まで	398,224									398,224
平成17年度 独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	122,230	平成18年度から平成22年度まで	48,697	平成23年度から平成36年度まで	73,533									73,533

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳							
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源					
						千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成20年度 鳥取県立福祉人材研 修センター管理委託	162,260	平成21年度から 平成22年度まで	64,904	平成23年度から 平成25年度まで	97,356								97,356
平成21年度 東部福祉保健局庁舎 機械警備委託	915	平成22年度	75	平成23年度から 平成26年度まで	297								297
平成21年度 西部福祉保健局庁舎 機械警備委託	1,575	平成22年度	88	平成23年度から 平成26年度まで	353								353
平成20年度 鳥取県立障害者体育 センター管理委託	31,430	平成21年度から 平成22年度まで	12,572	平成23年度から 平成25年度まで	18,858								18,858
平成21年度 総合療育センター院 内保育所運営委託	39,525	平成22年度	13,175	平成23年度から 平成24年度まで	26,350							3,350	23,000
平成21年度 総合療育センター庁 内LAN用機器賃借料	2,240	平成22年度	239	平成23年度から 平成26年度まで	956								956

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成22年度 総合療育センター医 療事務業務委託	38,520			平成23年度から 平成25年度まで	38,520			38,520	
平成22年度 総合療育センター医 療事務システム整備 事業費	10,371			平成23年度から 平成25年度まで	10,371			10,371	
平成13年度 介護老人保健施設整 備費借入金利子補助	1,523,001	平成14年度から 平成22年度まで	989,124	平成23年度から 平成37年度まで	291,340				291,340
平成14年度 介護老人保健施設整 備費借入金利子補助	112,861	平成15年度から 平成22年度まで	43,251	平成23年度から 平成39年度まで	15,201				15,201
平成20年度 鳥取砂丘こどもの国 管理委託	387,440	平成21年度から 平成22年度まで	152,000	平成23年度から 平成25年度まで	228,000				228,000
平成16年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	533	平成17年度から 平成22年度まで	150	平成23年度から 平成24年度まで	1				1

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源	そ の 他	
平成17年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	451	平成18年度から 平成22年度まで	36	平成23年度から 平成25年度まで	1					1
平成18年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	268	平成19年度から 平成22年度まで	98	平成23年度から 平成26年度まで	7					7
平成19年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	259	平成20年度から 平成22年度まで	46	平成23年度から 平成27年度まで	8					8
平成20年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	363	平成21年度から 平成22年度まで	8	平成23年度から 平成28年度まで	1					1
平成21年度 母子寡婦福祉資金利 子補給	245	平成22年度	3	平成23年度から 平成29年度まで	2					2
平成17年度 福祉相談センター電 話交換機等賃借料	3,222	平成18年度から 平成22年度まで	2,352	平成23年度から 平成24年度まで	706					706

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度未までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	地方債	その他	一般財源
平成22年度 私立学校振興資金利 子補助	10,018			平成23年度から 平成26年度まで	10,018					10,018
平成18年度 医師養成確保奨学金	43,200	平成19年度から 平成22年度まで	28,800	平成23年度から 平成24年度まで	14,400					14,400
平成19年度 医師養成確保奨学金	205,200	平成20年度から 平成22年度まで	108,000	平成23年度から 平成25年度まで	49,200					49,200
平成20年度 医師養成確保奨学金	79,200	平成21年度から 平成22年度まで	23,400	平成23年度から 平成26年度まで	48,600					48,600
平成21年度 医師養成確保奨学金	211,200	平成22年度	27,600	平成23年度から 平成27年度まで	66,000					66,000
平成22年度 医師養成確保奨学金	151,200			平成23年度から 平成28年度まで	151,200				36,000	115,200

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成20年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000	平成21年度から 平成22年度まで	18,000	平成23年度から 平成26年度まで	36,000				36,000
平成21年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000	平成22年度	9,000	平成23年度から 平成27年度まで	45,000				45,000
平成22年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000			平成23年度から 平成28年度まで	54,000				54,000
平成21年度 臨時特例医師確保対 策奨励金	129,600	平成22年度	14,400	平成23年度から 平成27年度まで	72,000			28,800	43,200
平成22年度 臨時特例医師確保対 策奨励金	129,600			平成23年度から 平成28年度まで	129,600			64,800	64,800